

令和6年度

地域スポーツクラブ活動体制整備事業

地域スポーツクラブ活動への移行に向けた実証事業

埼玉県

自治体名：埼玉県

担当課名：保健体育課・スポーツ振興課

電話番号：（保健体育課）048-830-6947 （スポーツ振興課）048-830-6953

1.自治体の基本情報

基本情報

面積	3,797 km ²
人口	7,329,258 人
公立中学校数 (県立中学校)	355 校 (1 校)
公立中学校生徒数 (県立中学校)	172,257 人 (240 人)
部活動数 (県立中学校)	3,666部活 (5 部活)
都道府県の協議 会・検討会議等 の設置状況	設置済 『埼玉県地域クラブ 活動推進協議会』
都道府県の推進計 画・ガイドライン等の 策定状況	策定済 『埼玉県地域クラブ 活動推進計画』

地域連携・地域移行における都道府県の現状・課題（埼玉県＊教育局）

（埼玉県）

○埼玉県では令和6年3月に「埼玉県地域クラブ活動推進計画」を策定し、県の取組について広く周知し、地域のスポーツ・文化芸術団体、学校、保護者等の関係者の理解と協力を得ながら、地域クラブ活動を推進している。

○令和6年度は12市、13団体、1 県立中学校が実証事業に参加し、成果と課題を県内で共有した。

▲市町村によって、学校数や生徒数、既存のスポーツ・文化団体や人材の有無など地域差が課題である。

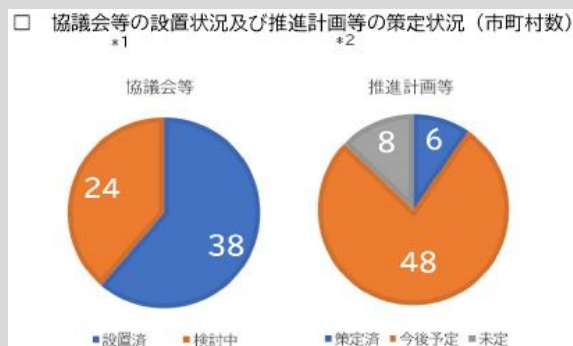
（埼玉県立伊奈学園中学校）

○県内には1校の県立中学校が設置されている。

○「休日の学校部活動の地域クラブ活動への移行」について、現状を把握するため、生徒、保護者、教員へアンケートを実施した。

○アンケートの結果から、生徒はより自由で多様な活動を求めている、保護者は安全・安心な活動の実施を求めている、教員は学校部活動からのスムーズな移行を求めていることがわかった。

▲全県から生徒が通学しているため、活動場所までの移動手段や、新たな活動費用の負担が課題である。



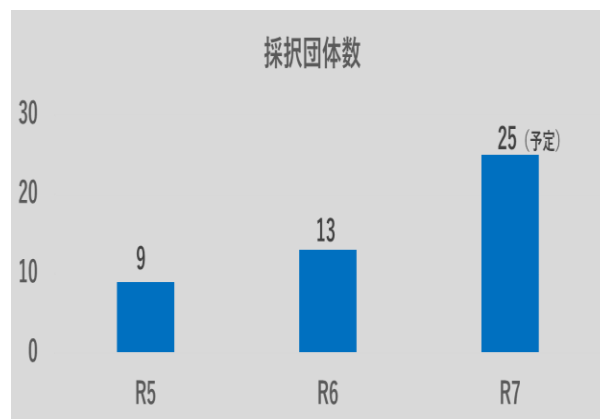
1.自治体の基本情報

基本情報

面積	3,797 km ²
人口	7,329,258 人
公立中学校数 (県立中学校)	355 校 (1 校)
公立中学校生徒数 (県立中学校)	172,257人 (240 人)
部活動数 (県立中学校)	3,666部活 (5 部活)
都道府県の協議 会・検討会議等 の設置状況	設置済 『埼玉県地域クラブ 活動推進協議会』
都道府県の推進計 画・ガイドライン等の 策定状況	策定済 『埼玉県地域クラブ 活動推進計画』

地域連携・地域移行における都道府県の現状・課題（埼玉県＊知事部局）

- ・スポーツ振興課は、地域移行の受け皿となる総合型地域スポーツクラブ、スポーツ少年団、プロチーム、競技団体、地域のスポーツ団体、民間企業等へ、国が進めている地域スポーツクラブ活動体制整備事業を活用して支援を行っている。
- ・新たな地域クラブ活動の受け皿となる団体を公募し、採択をする。
- ・令和6年度は13団体が実証事業に参加し、県内13カ所で地域ミーティングを開催し、成果と課題を共有した。
- ・課題としては、行政、スポーツ協会、スポーツ団体、スポーツクラブ、プロ・トップチーム、スポーツ施設、大学等地域間の連携が十分とは言えない、引き続き正確な情報提供と関係者相互の結びつきを促すなどの支援が必要である。また、県においても市町村、受け皿団体等に対し、助言等を行うためのノウハウの蓄積が必要である。

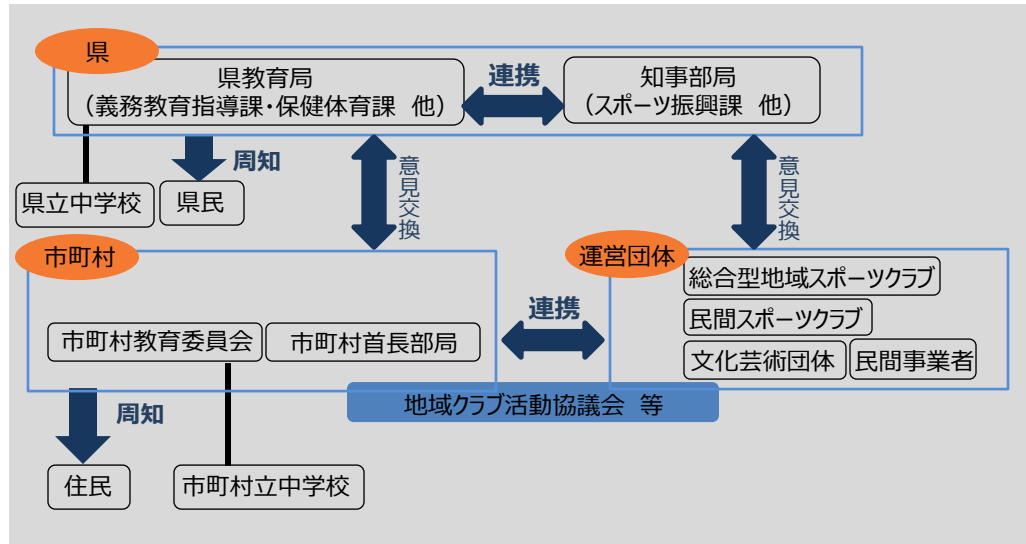


	R5	R6
総合型地域スポーツクラブ	1	4
地域スポーツクラブ	1	2
スポーツ少年団	1	1
プロチーム	4	3
民間企業	1	2
指定管理者	1	1
合計	9	13

2.実証内容と成果

運営体制・役割（埼玉県＊教育局）

●運営体制図（埼玉県における推進体制図） ＊教育局



●行政組織内での役割分担

◎教育委員会

・県教育局は、国の実証事業として実施を希望する市町村教育委員会に事業を委託している。

◎首長部局

・県民生活部は、国の実証事業として地域の総合型地域スポーツクラブ、プロスポーツチーム、大学などの団体に事業を委託している。

年間の事業スケジュール（埼玉県＊教育局）

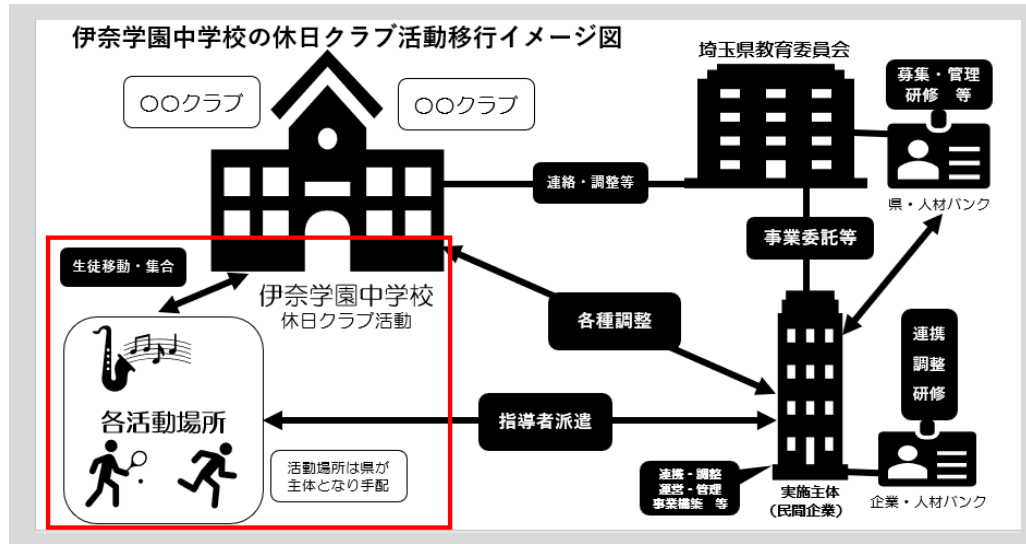
令和6年4月	人材バンク運用開始
令和6年5月	実証事業参加市町村打合せ①
令和6年7月	第1回埼玉県地域クラブ活動推進協議会開催
令和6年9月	第1回埼玉県地域クラブ活動シンポジウム（熊谷）
令和6年11月	実証事業参加市町村打合せ②
令和7年1月	第2回埼玉県地域クラブ活動推進協議会開催
令和7年2月	第2回埼玉県地域クラブ活動シンポジウム（川越）
令和7年2月	実証事業報告会及び研修会
令和6年6月～ 令和6年10月	市町村教育委員会訪問

令和 6 年 4 月	受け皿となる団体公募準備 受け皿となる団体との打合せ
令和 6 年 5 月	受け皿となる団体公募
令和 6 年 6 月	受け皿となる団体の選定及び 決定
令和 6 年 7 月	採択団体実証事業開始
令和 6 年 9 月	採択団体等との情報交換
令和 6 年 1 1 月	採択団体等との情報交換 採択団体実証事業視察 地域ミーティング
令和 6 年 1 2 月	採択団体実証事業視察 地域ミーティング
令和 7 年 1 月	採択団体実証事業視察 地域ミーティング 他県シンポジウム参加
令和 7 年 2 月	採択団体等との情報交換 他県シンポジウム参加 採択団体実証事業終了

2.実証内容と成果

運営体制・役割（県立伊奈学園中学校）

●運営体制図（県立伊奈学園中学校における推進体制図）



●行政組織内での役割分担

◎教育委員会

- ・再委託先である民間事業者の決定及び連携・調整。
- ・実証に向けて学校と連携し、生徒、保護者、教員等のニーズの把握。
- ・実証中の学校、民間事業者との連絡調整。

年間の事業スケジュール（県立伊奈学園中学校）

令和6年5月	伊奈学園中学校との打合せ 教職員対象地域クラブ活動移行に向けた説明会
令和6年7月	生徒・保護者・教員対象地域クラブ活動の在り方に関するアンケート調査の実施
令和6年9月	実証事業実施種目の決定
令和6年10月	実証事業再委託先民間事業者の選定開始
令和6年11月	実証事業再委託先民間事業者の決定
令和6年12月	実証事業参加生徒募集開始
令和7年1月	実証事業開始（ダンス）
令和7年2月	実証事業終了 参加生徒及び参加生徒保護者対象アンケート調査の実施

2.実証内容と成果

地域スポーツクラブ活動の運営実績（県立伊奈学園中学校）

①全体に関すること（県立伊奈学園中学校）

中学校数	1 校	実施した地域クラブ総数	1 クラブ
ケース別クラブ数	A：部活動を地域移行した形のクラブ数（及び移行された部活動数）		0 クラブ
	B：部活動を移行する形態ではない地域クラブ（新たな種目のクラブを新規に創設するケース等）		1 クラブ
全体の指導者数	1 人	全体の運営スタッフ数	2 人

②クラブに関すること

- 1 実施種目 『ダンス』（ヒップホップダンス・ブレイクダンス等現代的リズムダンス）
- 2 実施団体 株式会社 サクシード（民間事業者）
- 3 実施対象 伊奈学園中学校生徒（全学年）及び伊奈町立中学校生徒
- 4 実施回数 全 5 回
 ①令和 7 年 1 月 1 9 日（日） ②令和 7 年 1 月 2 6 日（日） ③令和 7 年 2 月 2 日（日）
 ④令和 7 年 2 月 9 日（日） ⑤令和 7 年 2 月 2 2 日（土）
- 5 実施時間 1 3：3 0～1 6：3 0
- 6 活動場所 伊奈学園中学校ハウスホール
- 7 参加人数 4 名（内訳：中学校 1 年生女子 1 名、中学校 2 年生女子 3 名）
- 8 運営人数 指導者 1 名 運営スタッフ 2 名（内訳：民間事業者運営スタッフ 1 名 事務局（県職員） 1 名）
- 9 参加費 5, 0 0 0 円／全 5 回を 1 度で徴収



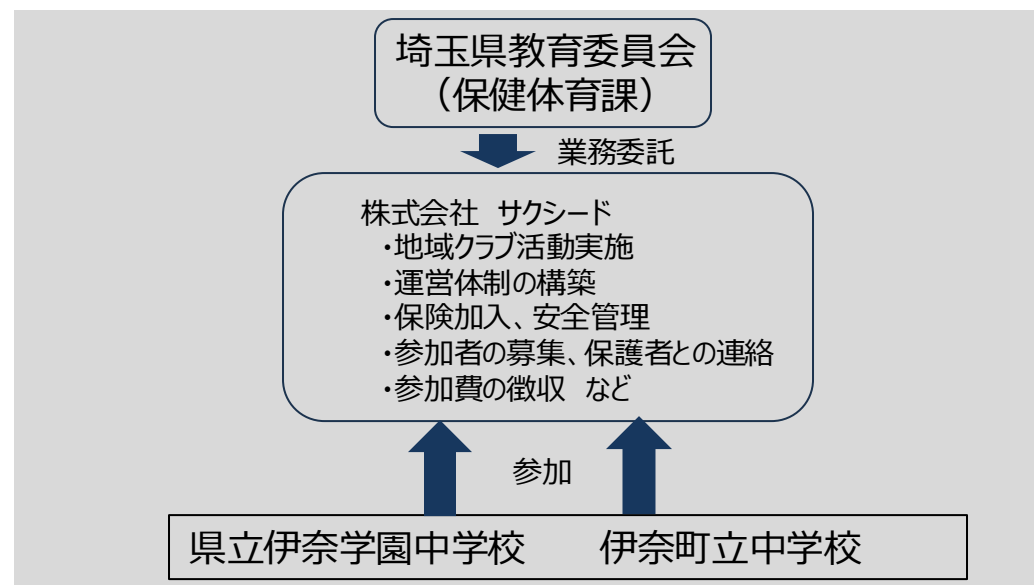
2.実証内容と成果

主な取組（県立伊奈学園中学校）

●伊奈学園中学校地域クラブ 活動概要

地域クラブ活動で実施した種目	ダンス
運営団体名	株式会社 サクシード
期間と日数	ダンス：1月19日～2月22日 土曜日及び日曜日 全5回
指導者の主な属性	民間インストラクター
活動場所	伊奈学園中学校ハウスホール
主な移動手段	電車、バス
1人あたりの参加会費等（全5回）	5,000円
1人あたりの保険料	スポーツ安全保険 生徒1人あたり：800円/年 指導者1人あたり：1,850円/年

●運営体制図（地域クラブ活動を実施する際の運営体制図）



●指導者や運営スタッフなどの役割分担等

●統括責任者（民間事業者）

役割：指導者の研修、指導者との連絡・調整、参加者及び保護者との連絡・調整、県・学校との連絡・調整、活動日の緊急対応 等

●指導者 1名（民間事業者が契約した民間インストラクター）

役割：練習計画の作成、技術指導、活動日の緊急対応 等

●運営補助者 1名（県担当職員）

役割：統括責任者との連絡・調整、学校との連携、活動日の緊急対応 等

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備

イ：指導者の質の保障・量の確保

ウ：関係団体・分野との連携強化

エ：面的・広域的な取組

オ：内容の充実

カ：参加費用負担の支援等

キ：学校施設の活用等

ク：その他の取組



取組内容（県立伊奈学園中学校）

●取組項目名 ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備（県立伊奈学園中学校）

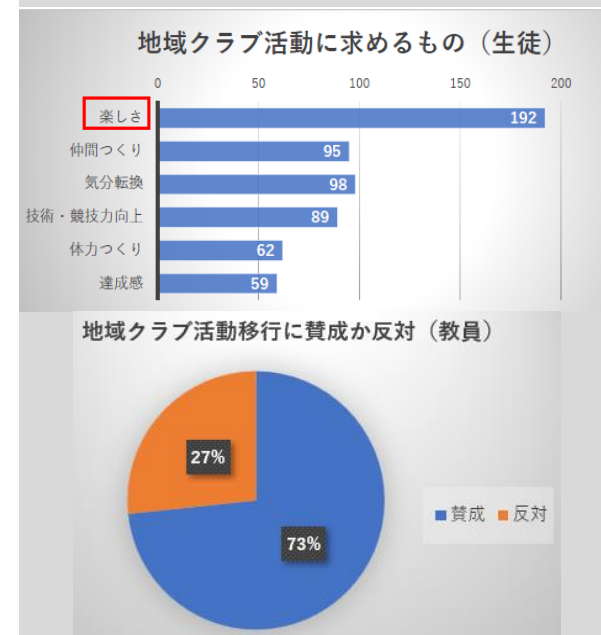
取組事項

- ・関係者のニーズを適切に把握するためのアンケートを実施。
- ・教職員対象地域クラブ活動移行に向けた説明会を実施。
- ・学校との連絡調整は民間事業者のコーディネーターを通じて行った。
- ・事務局（教育委員会）、学校、民間事業者の3者で定期的な打ち合わせを行い、進捗状況や事務処理等の確認や指導助言を行った。

取組の成果

- ・昨年度より継続的に、生徒、保護者、教員にアンケートを実施し、それぞれのニーズを把握することで、ニーズに応じた取組を実施することができた。
- ・管理職だけではなく、教職員全体に対して地域クラブ活動への移行に向けた国や県の取組等を丁寧に説明することで、学校からの理解と協力を得ながら実施することができた。
- ・地域クラブの参加募集や参加費の徴収、保険の加入等を民間事業者に委託したことで、事務局の業務量が減少した。
- ・打合せをオンラインで行うことで、短時間で効率的な打ち合わせを行うことができた。

伊奈学園中学校アンケート結果より



コーディネーターの具体的な動きの実績

- ・指導者の選定および研修の実施。
- ・指導者との連絡・調整。
- ・参加者及び保護者との連絡・調整、県（事務局）・学校との連絡・調整。
- ・活動日の緊急対応。

今後の課題と対応方針

- ・今年度は1種目だけの実施であったが、引き続き、生徒、保護者のニーズに応えた地域クラブの数を増やし設置する。
- ・募集期間がやや短かったため、参加者数が予想を下回ってしまった。民間事業者と計画的に進め、参加者数を増やしていく。

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備

イ：指導者の質の保障・量の確保

ウ：関係団体・分野との連携強化

エ：面的・広域的な取組

オ：内容の充実

カ：参加費用負担の支援等

キ：学校施設の活用等

ク：その他の取組



スポーツ庁

取組内容（埼玉県＊教育局、知事部局）

●取組項目名 ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備

取組事項

- ・学校と地域との連携・協働により中学生等の多様な活動の場と機会を提供できる環境を整備し、地域クラブ活動を推進することを目的に、埼玉県地域クラブ活動推進協議会を設置し、年2回開催した。
推進協議会は以下の委員で構成されている。
 - ・県立学校部、市町村支援部 ・大学教授 ・市町村教育長代表
 - ・中学校長会 ・PTA連合会 ・中学校体育連盟 ・県スポーツ協会
 - ・文化団体連合会 ・公民館連絡協議会 ・県教育局・知事部局関係課
 - ・各地区教育事務所
- ・県教育局職員が、市町村教育委員会を訪問し部活動の現状や課題、地域クラブ活動への移行の進捗状況について聞き取りを行った。
- ・新たな地域クラブ活動の受け皿となる団体を公募し、採択をした団体と定期的に情報交換を行う中で指導助言等を行う。
- ・地域で活動している地域クラブ活動と行政を繋ぎ合わせる橋渡し役を行う。

今後の課題と対応方針

- ・協議の内容が情報の共有のみならず、それぞれの関係者が地域クラブ活動推進に向けた実際の行動について協議していくことが必要となる。
- ・変化する状況に合わせて、活動内容や運営体制を見直せるよう、適宜、情報を共有し、連携を強化する。
- ・各団体に、部活動の地域移行に関する情報を積極的に発信し、理解促進を図る。また、各団体から情報を積極的に発信してもらう。
- ・県における改革の方向性と役割を整理するための組織づくり（PT等）を通じて県行政の統一化を図る必要がある。
- ・市町村における教育部局と首長部局の連携・強化を促す必要がある。

取組の成果

- ・推進協議会では、関係諸団体の代表として出席している委員に対し、国の最新の動向、県の取組について説明し共通理解を図ることができた。また、委員の大学教授からは、他県の取組も踏まえ、広い視点で本県の取組に助言をいただいた。
- ・市町村教育委員会を訪問することによって、学校や市町村が抱えている課題を把握し、解決方法を協議することができた。また、市町村独自の工夫を聞きとり、県内での取組事例を蓄積することができた。
- ・定期的に情報交換を行う中で、部活動改革の理念やこれからの地域クラブの在り方について情報交換等を行い、共通理解を図りながら実証事業を進めることができた。
- ・地域で活動している地域クラブ活動と行政を繋ぎ合わせることで、有益な実証事業を進めることができた。

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備

イ：指導者の質の保障・量の確保

ウ：関係団体・分野との連携強化

エ：面的・広域的な取組

オ：内容の充実

カ：参加費用負担の支援等

キ：学校施設の活用等

ク：その他の取組



取組内容（埼玉県＊教育局）

●取組項目名 イ：指導者の質の保障・量の確保①

取組事項

令和6年3月に、人材バンク（スポーツ・文化芸術）を設置し、指導者の確保に努めた。

人材バンクの人数

58名（スポーツ）

人材バンクの年齢構成

20代	5名
30代	10名
40代	29名
50代	7名
60代以上	7名

登録者属性

- ・市町村立学校教職員（退職含む） 8名
- ・県立学校教職員（退職含む） 8名
- ・県教育局等職員 42名

種目

・サッカー・野球・ソフトボール・ソフトテニス・バレーボール・バスケットボール・陸上・卓球・ラグビー
・アメフト・剣道・柔道・空手道・少林寺拳法・水泳・体操・セーリング・スキー・ハンドボール

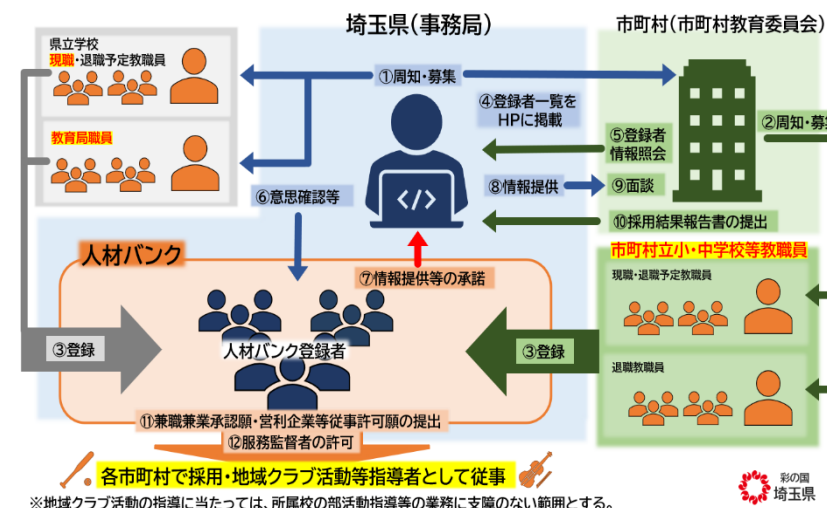
資格有無

- ・市町村立学校教職員（退職含む）
- ・県立学校教職員（退職含む）
- ・県教育局等職員

取組の成果

- ・令和6年3月に埼玉県地域クラブ活動等指導者人材バンク（スポーツ・文化芸術）を設置した。当初は退職予定の県立学校教職員のみを対象としていたが、令和6年11月に対象を市町村立学校教職員（退職を含む）及び県教育局等職員に拡大した。
- ・人材バンクの登録は、県の電子申請システムを活用している。各市町村教育委員会を通して県内の教職員に対し、登録を呼びかけた。
- ・登録者数は増加したものの、実際に指導者として採用されるまでには至っていない。来年度以降は、地域クラブ活動を実施する市町村の需要に応えられるよう、登録者数の更なる拡大を図りたい。

人材バンクイメージ図



2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備

イ：指導者の質の保障・量の確保

ウ：関係団体・分野との連携強化

エ：面的・広域的な取組

オ：内容の充実

カ：参加費用負担の支援等

キ：学校施設の活用等

ク：その他の取組



スポーツ庁

取組内容（県立伊奈学園中学校）

●取組項目名 イ：指導者の質の保障・量の確保②

指導者研修の内容

- ・研修は部活動指導員等が指導時に必要なコンプライアンス、安全管理、緊急時対応を学ぶことを目的としている。
- ・コンプライアンスでは、指導員等が法令を守り、生徒の人権やプライバシーを尊重すること。安全管理では、事故を防ぐため、練習環境を整え、ウォーミングアップを行うなど、怪我の予防が重要となること。緊急時対応では、急病や怪我があった場合、迅速に応急処置や救急対応を行い、適切な対応をすることが求められること等を学ぶ内容となっている。

指導者研修の参加実績

- ・開催日： 1月9日
- ・開催回数： 1回
- ・参加人数： 1人

受講者の声

- ・研修を受けて、部活動指導におけるコンプライアンスや安全管理の重要性を改めて実感した。特に、緊急時の対応方法を学べたことが大きな収穫であった。
- ・事故や怪我が起こる前に、どのような予防策を講じるべきかを理解でき、安心して指導に臨むことができるようになった。また、応急処置の基本を再確認できたことも役立った。これからは、より安全で楽しい部活動を提供できる自信がついた。

今後の課題と対応方針

- ・今後の課題は、研修で学んだ知識を日々の指導に活かすことである。特に、安全管理やリスクアセスメントを定期的に見直す必要がある。また、緊急時対応を実践的に身につけるため、シミュレーション訓練を行うことも求められる。
- ・対応方針として、研修後にフォローアップを実施し、指導員同士で情報を共有し改善点を話し合うことが重要であるとする。安全対策やコンプライアンスを意識的に実践し、改善があれば積極的に報告する体制を作っていく。

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備

イ：指導者の質の保障・量の確保

ウ：関係団体・分野との連携強化

エ：面的・広域的な取組

オ：内容の充実

カ：参加費用負担の支援等

キ：学校施設の活用等

ク：その他の取組



取組内容（埼玉県＊教育局）

●取組項目名 ウ：関係団体・分野との連携強化

取組事項

- ・県教育局及び知事部局の関係部署間の連携を強化するため、関係課（義務教育指導課、保健体育課、文化振興課、スポーツ振興課、高校教育指導課、小中学校人事課、県立学校人事課、文化財・博物館課、生涯学習推進課）からなる作業部会を昨年度に引き続き実施した。

取組の成果

- ・年2回開催している、埼玉県地域クラブ活動シンポジウムの運営や、関係者・関係団体への地域クラブ活動資料の周知など、関係課で連携して取り組むことができた。

今後の課題と対応方針

- ・県教育局及び知事部局内の関係部署間の連携は徐々にではあるが進んでいる。今後、関係部局との連携をさらに強化し、県内で活動するスポーツ・文化芸術団体等との協力・連携の強化を図っていく。作業部会を活用し、それぞれの課が所管するスポーツ・文化芸術団体等に、地域クラブ活動に関する情報を周知するなど連携につなげていきたい。

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備

イ：指導者の質の保障・量の確保

ウ：関係団体・分野との連携強化

エ：面的・広域的な取組

オ：内容の充実

カ：参加費用負担の支援等

キ：学校施設の活用等

ク：その他の取組



取組内容（埼玉県＊知事部局）

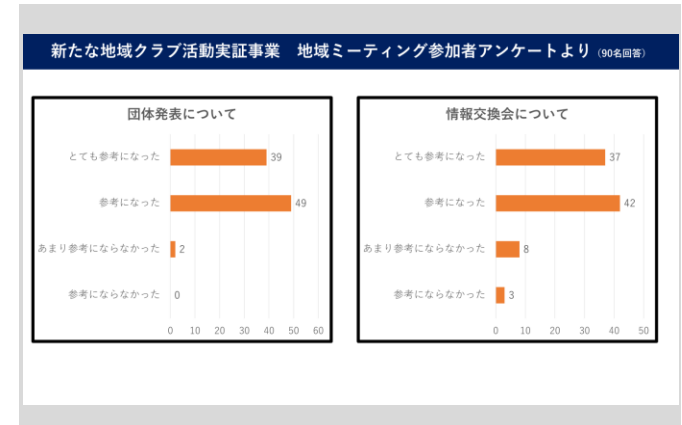
●取組項目名 ウ：関係団体・分野との連携強化

取組事項

・地域ごとにスポーツ環境が異なるため、各地域で情報交換会（地域ミーティング）を実施して、実証事業の成果・課題等の共有を図る。

取組の成果

実証事業の成果報告、地域との課題共有や多様な団体間で議論を深める場として、地域ミーティングを県内13カ所で開催した。参加者を対象としたアンケート結果、約42%が非常に参考になった、約51%が参考になったと回答しており、満足度の高い地域ミーティングを開催することができた。新たな地域クラブ活動の運営や実施についてのノウハウを学ぶことができ、関係者同士の繋がりを構築できた。



地域ミーティング

	月日・時間	会場（定員）	発表予定団体等	参加者数
①	12月19日（木） 14：00～16：00	浦和合同庁舎 講堂（115名程度）	ACE（株）、越谷アルファーズ、 戸田市教育委員会	対面 21名 オンライン 7名
②	12月23日（月） 14：00～16：00	熊谷地方庁舎 地下会議室（25名程度）	MOABLAZE、入間スポーツクラブ、 熊谷市教育委員会	対面 9名 オンライン 7名
③	12月24日（火） 14：00～16：00	春日部地方庁舎 3階会議室（45名程度）	MOABLAZE、NPO法人スポーツコミュニティ久喜、 白岡市教育委員会	対面 15名 オンライン 7名
④	12月26日（木） 14：00～16：00	川越地方庁舎 4階大会議室（130名程度）	エルフェンススポーツクラブ、LAGスポーツクラブ、 鶴ヶ島市教育委員会	対面 13名 オンライン 7名
⑤	1月8日（水） 14：00～16：00	東松山地方庁舎 会議室A・B（50名程度）	（株）イースタンススポーツ、NPO法人アザレア・バレーボール振興 会、伊奈町教育委員会	対面 23名 オンライン 4名
⑥	1月9日（木） 14：00～16：00	秩父地方庁舎 大会議室（50名程度）	（株）イースタンススポーツ、 総合型スポーツクラブJAWS、深谷市教育委員会	対面 21名 オンライン 7名
⑦	1月14日（火） 18：30～20：30	三郷市文化会館 会議室（70名程度）	川口クラブ、越谷アルファーズ、 三郷市教育委員会	対面 13名 オンライン 10名
⑧	1月16日（木） 18：00～20：00	富士見市民文化会館 展示・会議室（50名程度）	LAGスポーツクラブ、ACE（株）、 ふじみ野市文化・スポーツ振興課	対面 14名 オンライン 4名
⑨	1月18日（土） 14：00～16：00	スポーツ総合センター 講堂（170名程度）	NPO法人スポーツコミュニティ久喜、 NPO法人武蔵丘スポーツクラブ、上尾市教育委員会	対面 20名 オンライン 2名
⑩	1月21日（火） 18：00～20：00	狭山市中央公民館 第2ホール（50名程度）	エルフェンススポーツクラブ、入間スポーツクラブ	対面 13名 オンライン 3名
⑪	1月23日（木） 18：45～20：45	栗橋文化会館 会議室（80名程度）	NPO法人武蔵丘スポーツクラブ、（株）サイオー、 久喜市教育委員会	対面 7名 オンライン 5名
⑫	1月28日（火） 18：40～20：40	産業技術総合センター本所 会議室（60名程度）	川口クラブ、総合型スポーツクラブJAWS、 蕨市教育委員会	対面 20名 オンライン 4名
⑬	1月30日（木） 18：45～20：45	鴻巣市文化センター 会議室（90名程度）	NPO法人アザレア・バレーボール振興会、 （株）サイオー、鴻巣市教育委員会	対面 17名 オンライン 11名
合計				対面 206名 オンライン 78名 総計 284名

今後の課題と対応方針

- ・さらに好事例を県内各地に広め、横展開していく必要がある。また、関係者に対し必要な情報を適切に届ける必要もある。モデル事業の拡充を図るとともに、好事例を市町村、運営主体、実施主体に分類し、目的に合わせて必要な情報を適切に関係者に届ける。
- ・市町村教育委員会、運営主体、実施主体、学校、生徒、保護者など、多様な主体の意見交換の場やそれぞれに必要な情報を適切に届ける必要がある。

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備
 イ：指導者の質の保障・量の確保
 ウ：関係団体・分野との連携強化
エ：面的・広域的な取組

オ：内容の充実
 カ：参加費用負担の支援等
 キ：学校施設の活用等
 ク：その他の取組



取組内容（埼玉県及び県立伊奈学園中学校）

●取組項目名 エ：面的・広域的な取組

取組事項

- ・埼玉県内の一部地域では、中学校数や生徒数の減少が他地域に比べ進んでいる地域がある。そのような地域が、実情に応じ、運営体制の整備や指導者の確保、活動場所の確保等の課題について、市町村の枠を超えて広域で連携できるよう助言を行う。
- ・伊奈学園中学校が設置されている伊奈町との連携。

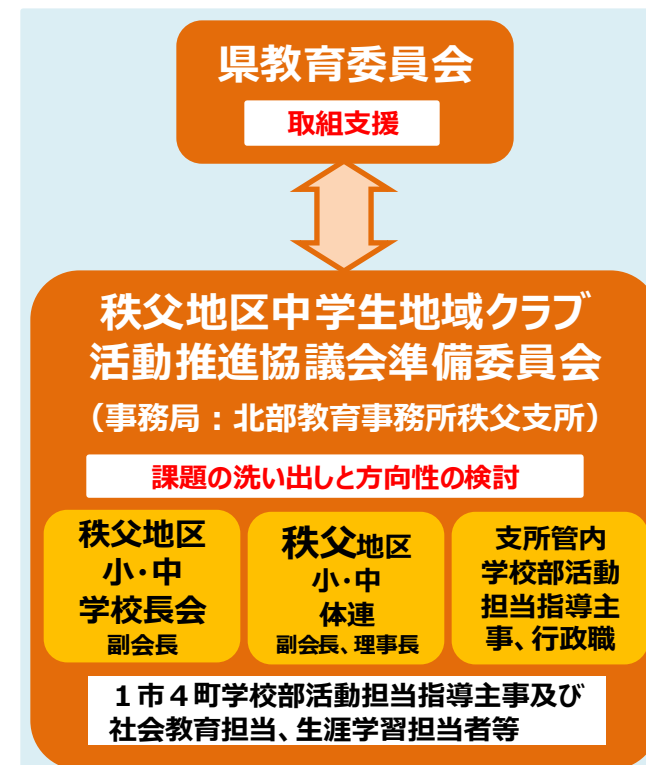
秩父地区中学生地域クラブ活動に向けた取組

- ・秩父地区では、各市町の実情に応じて、子どもたちが将来にわたりスポーツ・文化芸術活動等に等しく、継続して親しむことができる機会を提供する持続可能で、地域におけるスポーツ・文化芸術活動の振興に資する活動を目指し、1市4町（秩父市、横瀬町、小鹿野町、皆野町、長瀬町）での広域連携を行っている。
- ・現在、「秩父地区中学生地域クラブ活動推進協議会（仮称）」の立ち上げに向け、定期的に準備委員会を開催している。
- ・準備委員会では、現状と課題の洗い出しと方向性の検討を行い、県教育委員会がその取組を支援している。

取組の成果

- ・準備委員会を重ねることにより、1市4町の担当者や学校関係者が、地域クラブ活動への移行に向けた体制整備について共通理解の下、推進することができている。
- ・伊奈学園中学校で行った実証事業に伊奈町立中学校の生徒の参加が1名あった。また、伊奈町で行っている実証事業に伊奈学園中学校の生徒の参加も2名あり、双方で連携して生徒の活動の機会を確保することができた。

秩父地区地域クラブ活動に向けた体制図



今後の課題と対応方針

- ・「秩父地区中学生地域クラブ活動推進協議会（仮称）」を立ち上げ、本格的な実証に向けて準備を進める。
- ・伊奈町だけではなく、近隣市町との連携を図っていく。

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備
 イ：指導者の質の保障・量の確保
 ウ：関係団体・分野との連携強化
 エ：面的・広域的な取組

オ：内容の充実

カ：参加費用負担の支援等
 キ：学校施設の活用等
 ク：その他の取組



取組内容（県立伊奈学園中学校）

●取組項目名 オ：内容の充実①

取組事項

- ・生徒の多様なニーズに応じるため、学校と協議し、学校部活動にはない内容とした。
- ・アンケートで希望の多かったダンス（運動系）と調理（文化系）のクラブを設置した。
- ・学校部活動との両立や、多くの生徒が参加しやすいよう、学校部活動の行われない日曜日を活動日とした。
- ・広域から生徒が通っているため、生徒の移動の負担や、交通費への負担を軽減するため、学校を活動場所とした。
- ・学校が設置されている伊奈町とも連携し、参加生徒を募集した。

活動の詳細

参加人数	4 人 (中2 女子3 人、中1 女子1 人)	指導者数	1 人
属性	県立伊奈学園中学校生徒		
具体的な内容	・ダンスの活動に必要な準備運動及び柔軟運動 ・ダンスのステップを取り入れた補強運動 ・基本的なダンスステップ ・曲に合わせての振り付けの習得		
子供の声	● ダンスの上手な先生に指導してもらって満足した。 ● ダンスの基礎をしっかりと教えてもらえて良かった。 ● ダンスはもともと好きだったが、さらにダンスが楽しくなり、ダンスが好きになった。 ● 学校にはない活動で、（参加の）自由度も高く楽しかった。		
関係者の声	● 回数が少ないと思ったが、生徒の技能が高まり驚いた。（学校関係者） ● 生徒が真剣に楽しそうに活動している姿が見られて安心した。（学校関係者） ● 人数は少ないが、その分、一人一人に時間をかけて指導することができた。（指導者） ● 学校側が協力的で運営をしやすかった。（統括責任者）		
運営経費	・国からの事業委託費 ・受益者負担 (5, 0 0 0 円／全5回)		

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備
イ：指導者の質の保障・量の確保
ウ：関係団体・分野との連携強化
エ：面的・広域的な取組

オ：内容の充実

カ：参加費用負担の支援等
キ：学校施設の活用等
ク：その他の取組



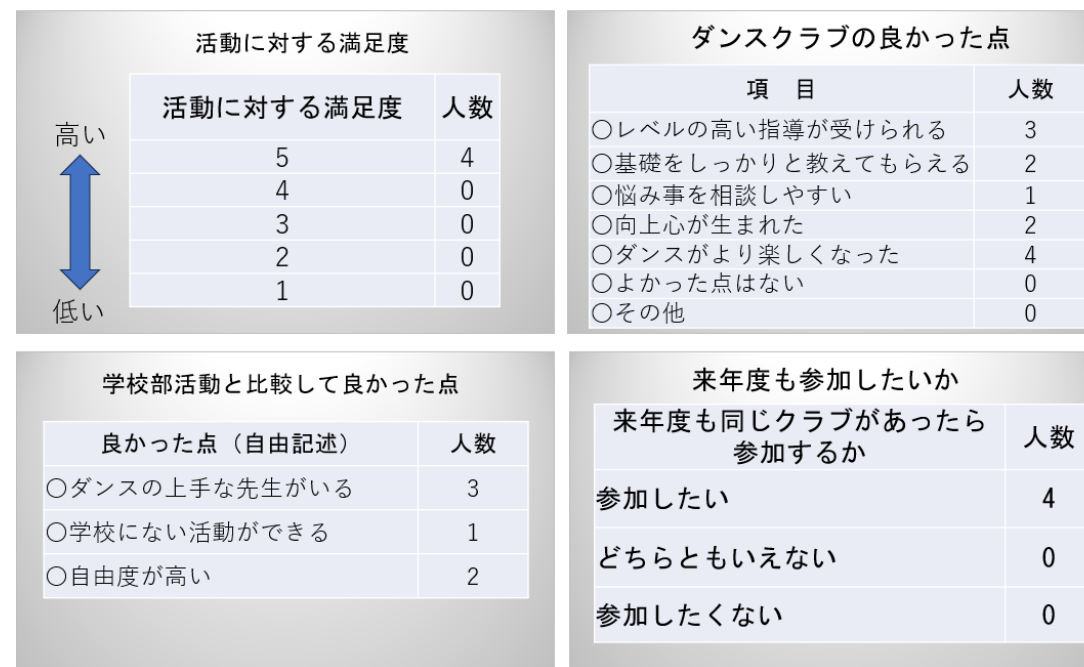
取組内容（県立伊奈学園中学校）

●取組項目名 オ：内容の充実②

取組の成果

- ・民間事業者の準備する人材バンクや研修制度を利用したことにより、専門性が高く、中学生の指導に慣れている指導者を配置することができた。また、指導者を選考する際の面接に県職員も参加することで、学校や県（事務局）のニーズに合った指導者を選考することができた。
- ・ダンスを専門としているインストラクターによる指導を受けることができ、生徒・保護者からの満足度は非常に高かった。
- ・参加生徒はなかったが、学校が設置されている伊奈町との広域的な取組となった。
- ・学校施設を利用することで、生徒は安心して活動に取り組むことができた。（移動、着替え、トイレ等）

実施後アンケート結果（ダンス）※対象生徒4名



今後の課題と対応方針

- ・生徒への事前アンケートをもとにダンスクラブ（運動系）と調理クラブ（文化系＊参加者：6人）を設置したが、当初の予想よりも参加者が少なかった。参加しなかった生徒の理由等を改めて調査し、生徒のニーズをよく見極める必要がある。
- ・学校施設を利用する際の、鍵の管理、暖房の使用に伴う空調費の取り扱い等課題があった。今後は公民館など学校以外の周辺公共施設の利用も検討し、持続可能な地域クラブの在り方を検証する。
- ・活動における備品や用具（音響設備・用具等）を民間事業者が用意するのか、学校が用意するのか曖昧な部分があったので、契約時に確認するとともに、事前に民間事業者・学校・県（事務局）で決めておく。

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備
イ：指導者の質の保障・量の確保
ウ：関係団体・分野との連携強化
エ：面的・広域的な取組

オ：内容の充実
カ：参加費用負担の支援等
キ：学校施設の活用等
ク：その他の取組



取組内容（県立伊奈学園中学校）

●取組項目名 カ：参加費用負担の支援等

取組事項

- ・事前アンケート（保護者）より、『1回あたりの適当な費用負担額』の質問項目で、一番回答が多かった範囲が1,000円～1,499円であった。そのため、主に保険料、指導者謝金として1回1,000円を参加費として設定した。

地域クラブに係る経費

■イニシャルコストの分析

- ・なし

■ランニングコストの分析

- ・統括責任者人件費（168千円）
- ・指導者諸謝金（26千円）
- ・指導者旅費（8千円）
- ・借料及び損料（47千円）
- ・保険料（4千円）

持続的な運営に必要な受益者負担額の試算

- ・全5回のクラブ終了後の保護者アンケートでは、回答のあった全ての保護者から、今回の参加費（1回1,000円）は妥当であるとの意見を得た。ただし、右記収支バランスに記載したように受益者負担だけで運営費用を賄うのは現実的ではない。

取組の成果

- ・実証事業及び保護者アンケートより、運営に必要な経費が明確になるとともに、現実的な受益者負担額（保護者の負担可能額）とに大きな差があることも明らかになった。

収支バランス

- ・地域クラブ活動に係る経費の内、受益者負担で賄えたのは約10%であり、残りの約90%は実証事業の委託金である。

今後の課題と対応方針

- ・持続可能な地域クラブ活動にするための仕組みづくりを、県内外の先進事例も参考に検討していく必要がある。また、受益者負担で充当できる額は、参加者の人数の多寡によっても大きく変動することが課題である。

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備
イ：指導者の質の保障・量の確保
ウ：関係団体・分野との連携強化
エ：面的・広域的な取組

オ：内容の充実
カ：参加費用負担の支援等
キ：学校施設の活用等
ク：その他の取組



取組内容（県立伊奈学園中学校）

●取組項目名 キ：学校施設の活用等

取組事項

- ・県立伊奈学園中学校での実証事業（ダンスクラブ・調理クラブ）では、参加生徒の通いやすさ、受益者負担を低廉な額とするため、県立伊奈学園中学校及び同じ敷地内にある県立伊奈学園総合高校の施設を活動場所として使用した。
- ・近隣の公共施設を使用した場合よりは安価であるものの、行政財産使用料を支払った。

取組の成果

- ・休日の学校施設の利用であるため、公共施設のように一般利用者がいないことから、生徒・保護者にとっては安心して活動に参加できた。
- ・普段使用している学校施設を利用したため、活動に使用する道具を自分の教室やロッカーに保管することができ、当日の手荷物が少なかった。
- ・学校の理解、協力のもと、活動場所の調整、活動時間や設備の使用について柔軟に対応できた。

今後の課題と対応方針

- ・校舎内であることから、セキュリティシステムの操作、昇降口の開錠・施錠、放送設備の使用・操作などを誰が担うのかは、大きな検討課題である。今回は、全5回という短期の活動だったことから、毎回学校管理職及び県職員（事務局）が立ち会ったが、今後の活動を持続可能なものにしていくためには、管理体制の検討が必要である。
- ・ダンスの活動で使用する鏡や放送設備は学校のものを使用した。学校の施設を利用する場合は、学校で購入したものを借用するのか、地域クラブの運営側が用意するのかなど、民間事業者、学校、事務局との時間と調整が必要だった。
- ・まだ移行期であり、学校部活動も実施している。そのため、活動場所の調整も必要である。

総括・成果の評価・今後に向けて（埼玉県＊教育局）

●総括

- ・本県の公立中学校生徒数は、令和５年度時点でピーク時の約半数まで減少している。地域によっては、すでに現状の学校部活動の存続が難しい状況になっている。あわせて今後は、多様化する生徒・保護者のニーズに対応していくことも求められている。
- ・県では埼玉県地域クラブ活動推進計画に基づき、連携体制の構築や、市町村の取組支援などの取組を進めている。
- ・実証事業に参加する市町村も増加傾向にあり、県内での取組が進んでいるが、生徒・保護者を含めた県民の地域クラブ活動の趣旨や取組内容への理解促進を図ることが課題である。
- ・埼玉県地域クラブ活動推進協議会を設置し、関係する各団体間で、事業推進について協議を行った。
- ・広く県民を対象に埼玉県地域クラブ活動シンポジウムを開催し、県内外の先進事例の発表などを通して、地域クラブ活動の現状や趣旨の普及を図った。
- ・市町村教育委員会の訪問を通して課題を把握し、地域の実情に応じた情報提供、助言を行った。
- ・今年度から、県立中学校での地域クラブ活動として、スポーツクラブとしてダンスを、文化クラブとして調理を実施した。

●成果の評価

- ・関係者間が連携する体制は整いつつあるが、情報提供・情報共有にとどまっているのが現状である。
- ・県民を対象とした埼玉県地域クラブ活動シンポジウムでは、全国的にも先進的な取組を行っている自治体や、NPO法人、民間事業者の取組など、昨年度に比べ多様な関係団体から事例発表をいただくことができ、地域クラブ活動の多様な在り方を示すことができた。また、トークセッション等のイベントも行い昨年度より参加者が増加した。
- ・今年度から実証事業として県立中学校での地域クラブ活動を実施することができた。活動場所の確保や生徒募集の方法、緊急時の対応など、実際に実施することで明らかになる課題を多く把握することができた。成果だけでなく、課題についても発信していきたい。

●今後に向けて

- ・県内においても、実証事業に取り組む市町村と、地域クラブ活動への移行が進まない市町村がある。県は広域自治体として好事例の収集や展開、課題のある市町村に対する個別の支援などとおして、県内全域での地域クラブ活動への移行が進むように取り組んでいきたい。
- ・今後も、生徒保護者を含む県民に、地域クラブ活動の趣旨や県の取組を広く周知し、理解促進を図る必要がある。現在も、実施しているシンポジウムやポスター・リーフレット、ホームページを活用した周知についても、その内容や方法の改善を検討していきたい。
- ・埼玉県地域クラブ活動推進計画は令和７年度までが計画期間になっている。計画期間終了後の令和８年度以降の取組については、国の動向も注視しつつ対応していく。

2.実証内容と成果①

総括・成果の評価・今後に向けて（埼玉県＊知事部局）

●総括

- ・スポーツ振興課は、地域移行の受け皿となる総合型地域スポーツクラブ、スポーツ少年団、プロチーム、競技団体、地域のスポーツ団体、民間企業等へ、国が進めている地域スポーツクラブ活動体制整備事業を活用して支援を進めた。支援するにあたっては、地域クラブ活動の受け皿となる団体を公募し、採択をした。採択した団体全てが、持続可能な新たな地域クラブに向けた取り組みを進めてきた。課題としては、行政、スポーツ協会、スポーツ団体、スポーツクラブ、プロ・トップチーム、スポーツ施設、大学等地域間の連携がまだ十分とは言えない。引き続き正確な情報提供と関係者相互の結びつきを促すなどの支援が必要である。また、県においても市町村、受け皿団体等に対し、助言等を行うとともに、部活動改革の理念やこれからの地域クラブの在り方等についての情報を広く県民に伝えていく必要がある。また、地域クラブ活動の推進のためには、県民への理解促進や好事例創出、横展開、情報発信とともに、学校における現行部活動の在り方改革（休日部活動の有無・部活動数の適正化等）も同時並行で行う必要がある。

●成果の評価

- ・令和6年度は、13団体を採択し実証事業を進め、昨年度と比べ競技種目、参加生徒数が増えた。また、ボーリングやチアダンスといった部活動では体験できない競技種目の実証事業を進め、成果や課題を共有することができた。
- ・県内13カ所で地域ミーティングを開催し、実証事業の成果や地域等の課題を共有することができた。
- ・実証事業を行ったことで、受益者負担等だけで団体運営ができる道筋の見える団体が生まれた。

●今後に向けて

- ・部活動地域移行に関わる情報を受け皿となる総合型地域スポーツクラブ、スポーツ少年団、プロチーム、競技団体、地域のスポーツ団体、民間企業等に発信するとともに、情報交換を行う場を設けることで、相互理解を深め、連携強化につなげていく。
- ・定期的な情報交換会等を開催し、各市町村の担当者、地域スポーツクラブ、学校関係者などが集まって、意見交換や情報共有を行い、課題解決に向けて連携を強化していく。
- ・改革を大きく推進するためには関わる、多様な主体のマインドリセットが不可欠である。引き続き、そのための仕掛けや手立てを検討しながら改革を推進していく。
- ・大学が持つ施設や人材を活用し、地域移行を促進できるよう県内大学との連携を検討していく。

2.実証内容と成果②

アンケート結果・参加者の声（県立伊奈学園中学校）

●アンケート結果（再掲）

実施後アンケート結果（ダンス）※対象生徒4名

活動に対する満足度

高い

低い

活動に対する満足度	人数
5	4
4	0
3	0
2	0
1	0

ダンスクラブの良かった点

項 目	人数
○レベルの高い指導が受けられる	3
○基礎をしっかりと教えてもらえる	2
○悩み事を相談しやすい	1
○向上心が生まれた	2
○ダンスがより楽しくなった	4
○よかった点はない	0
○その他	0

学校部活動と比較して良かった点

良かった点（自由記述）	人数
○ダンスの上手な先生がいる	3
○学校にない活動ができる	1
○自由度が高い	2

来年度も参加したいか

来年度も同じクラブがあったら参加するか	人数
参加したい	4
どちらともいえない	0
参加したくない	0

- 休日の地域クラブに何を求めるか
- ☆その他の意見
- 参加費用が安い。（3名）
- 様々な種類の活動があること。
- 興味があることについて自由に体験できる。
- ☆先生のダンスがメチャクチャ上手だった。
- ☆とても楽しかった。

●参加者の声

中学2年生（女子）

毎回の活動が本当に楽しかった。こんなにダンスが上手な先生に教えてもらえて嬉しい。もっとやりたいし、1曲を通したダンスも完成させたい。

中学2年生（女子）

学校の部活動にはないが、自分に興味のある活動に参加できてよかった。

ダンスの基礎をしっかりと教えてもらい、ダンスがより楽しくなった。

中学1年生（女子）

学校部活動よりも参加に対しての自由度が高い。
興味があることについて自由に体験できて楽しかった。
ダンスが楽しくなったので、またやりたい。

中学2年生保護者（女性）

興味をもっていることで専門家の方に教えて頂ける機会に気軽にチャレンジできるこのような機会はありません。たく今後も利用したいと思います。

2.実証内容と成果③

広報資料（埼玉県 ＊教育局及び県立伊奈学園中学校）



中学生対象!

埼玉県立伊奈学園中学校 地域クラブ実証事業

ダンスクラブ Dance Club

日時 2025年 1月19日・1月26日・2月2日・2月9日・2月22日
13:30～16:00 (全日共通)

場所 埼玉県立 伊奈学園中学校 参加費 5,000円/全5回

お申し込み フォーム

保護者様向け 説明資料

内容に関するお問い合わせ 06960-04@pref.saitama.lg.jp

申し込み方法に関するお問い合わせ j-bukatsu@succeed-jinzai.jp

048-830-6947

【県立伊奈学園中学校生徒へのダンスクラブ参加募集チラシ】

- ・委託先の民間事業者が作成。
- ・県立伊奈学園中学校生徒に配布。
- ・伊奈町公立中学校にも町教育委員会を通じて配布依頼。



これからの部活動を考える
地域クラブ活動シンポジウム
in埼玉2024

トークセッション
～スポーツを通じた子供たちの育成～

パネリスト
代田 昭久氏 一般社団法人未来代表理事・前長野県山田市教育委員会教育長
内田 敦子氏 埼玉県教育委員会(令和6年度スポーツ庁委託事業実施自治体)
石塚 大輔氏 スポーツデータバンク株式会社 代表取締役
石川 智雄氏 スポーツアドバイザー・新潟県長岡市教育委員会 学校教育課 部活動地域移行室 課長
安川 隆雄氏 長野県山田市立城南中学校 教諭及びゆめや野球場クラブ監督

コーディネーター
二宮 雅也氏 埼玉県地域スポーツクラブ活動体制整備事業コーディネーター・文芸大学教授

日時 令和6年9月14日(土) 13:45～16:45 会場 キングアンバサダーホテル熊谷

※ 定員:200名予定(先着順) お申し込み方法は事務局にご確認ください

概要
令和6年12月にスポーツ庁から「学校部活動及び新たな地域クラブ活動の在り方等に関する総合的なガイドライン」が公表され、全国で様々な取組が始まっています。
埼玉県でも、令和6年3月に「埼玉県地域クラブ活動推進計画」を策定し、公立中学校において、少子化の影響で学校部活動の維持が困難となる前に、生徒のスポーツ文化芸術活動の場として、新たに地域クラブ活動を整備してまいります。
そこで、プロスポーツ選手によるトークセッションや、有識者によるパネルディスカッションなど、これからの中学校部活動改革について話し合うシンポジウムを開催します！

スケジュール
13:45～14:00 開会挨拶 「埼玉県地域クラブ活動推進計画」 埼玉県教育委員会学校教育課 教育指導課 大松 武雄
14:00～14:50 トークセッション 埼玉バスケニックフットボール(2023-2024シーズンで優勝)・元ラグビー日本代表の河田貴久氏とARUKAS QUEEN KUMAGAYA・元7人制ラグビー女子日本代表の小出深冬氏をお招きします！
自身はスポーツや部活動クラブ活動を通じて学んだことやこれからの子供たちの育成に必要なことなど、トークセッションでお話しします！
15:00～16:45 パネルディスカッション 「全国の先進事例について」「部活動改革で育む子供たちの新たな地域活動の可能性」をテーマとし、全国や県内で先進的な取組を行っている有識者のお立場からディスカッションします！

申込について
令和6年7月26日(金)から
令和6年9月13日(金)まで
右記の二次元コードからご登録をお願いします！
※ 定員に達した場合は、申込を打ち切る場合がございます。
Zoomによるウェビナー視聴について
先着500名様までZoomによるウェビナー視聴が可能です！
右記二次元コードより当日の視聴をお願いします！
※ ウェビナー視聴の場合、当日の開催はできませんのであらかじめご了承ください。

【第1回埼玉県地域クラブ活動シンポジウム 参加啓発チラシ】

- ・9月14日(土)
- ・キングアンバサダーホテル熊谷
- ・内容
○行政説明
○トークセッション
○パネルディスカッション
- ・参加者：参集62名
：ウェビナー64名



中学校の部活動改革！
地域クラブ活動への移行

具体的な活動例
平日「サッカー部」で活動
休日「地域のクラブ」で活動
平日「美術部」で活動
休日「地域のクラブ」で活動
平日「部活動」で活動
休日「地域のクラブ」で活動
平日「部活動」で活動
休日「地域のクラブ」で活動

メリットがたくさん！
・より専門的な指導が受けられる！
・学校では人数が足りなくてできなかった活動ができる！
・自由な選抜で自分がしたい活動ができる！

学びを深めよう
地域のクラブ活動は、部活動とは異なり、学年を超えて活動できるため、学年を超えて活動できるメリットがあります！

埼玉県教育委員会 埼玉県立伊奈学園中学校 048-830-6947

埼玉県でも様々な取組が行われています
「令和6年度地域スポーツクラブ活動体制整備事業」 実施事業実施12市町
「令和6年度文化活動改革(部活動の地域移行に向けた実証事業)」 実施事業実施3市

部活動の未来 地域とともに

【中学校新入生及び保護者への地域クラブ活動周知啓発リーフレット】

- ・公立中学校新入生および新入生保護者への地域クラブ活動についての周知を目的として作成。
- ・県内公立中学校新入生定数分およそ50,800枚を配布。

2.実証内容と成果④

広報資料・活動写真（埼玉県＊教育局及び県立伊奈学園中学校）



【学校部活動の地域移行及び地域連携に向けた取組（県HP）】



【ダンスクラブ（県立伊奈学園中学校）】



【ダンスクラブ（県立伊奈学園中学校）】



【ダンスクラブ（県立伊奈学園中学校）】

2.実証内容と成果④

活動写真（埼玉県 ＊ 知事部局）



【地域ミーティング】



【地域ミーティング】



【採択団体実証事業視察】
株式会社イースタンスポーツ



【採択団体実証事業視察】
入間スポーツクラブ

2.実証内容と成果④

活動写真（埼玉県＊知事部局）



【採択団体実証事業視察】
川口クラブ



【採択団体実証事業視察】
LAGスポーツクラブ



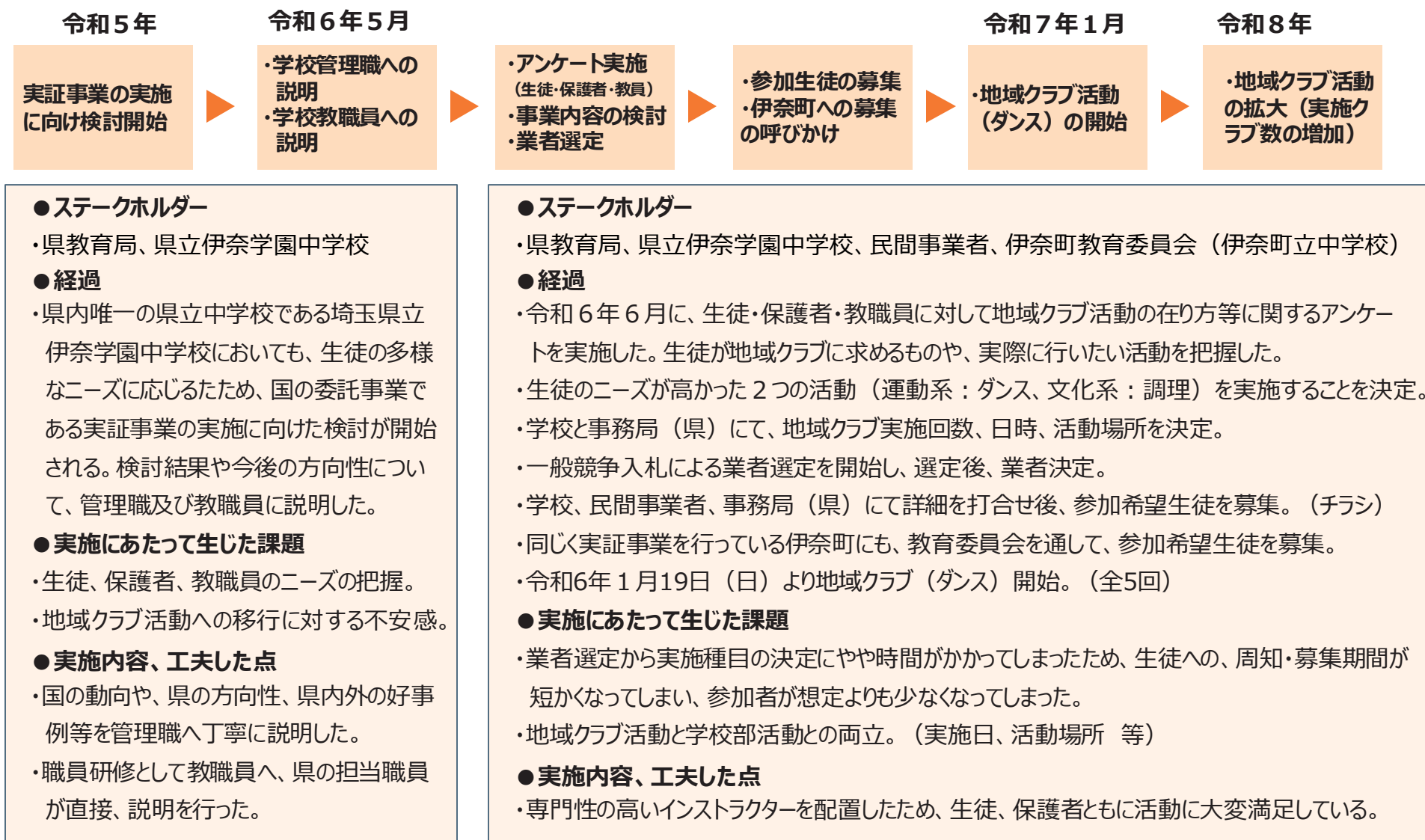
【採択団体実証事業視察】
エルフェンススポーツクラブ



【採択団体実証事業視察】
株式会社サイオー

2.実証内容と成果

地域スポーツクラブ活動の実施に至るまでの合意形成プロセス（県立伊奈学園中学校）



3.今後の方向性

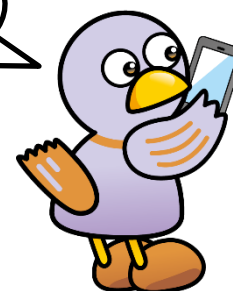
地域連携・地域移行の推進に向けたロードマップ（埼玉県）

スケジュール			改革推進期間（R5～R7）	
	R5	R6	R7	R8
埼玉県	●埼玉県地域クラブ活動推進計画の策定 ●県内への情報発信 ・シンポジウムの開催・ポスターリーフレットの配布 ●6市への実証事業 (戸田、白岡、蕨、熊谷、深谷、久喜) ●推進協議会の設置・運営 ●人材確保のための研修会実施・人材バンク設置 ●他都道府県の好事例を研究・周知	●県内への情報発信 ・シンポジウムの開催・広報資料の発信 ●12市町への実証事業 ＜継続6市・新規5市1町＞ 【蕨・戸田・上尾・鴻巣・伊奈・鶴ヶ島・ふじみ野・熊谷・深谷・三郷・久喜・白岡】 ●推進協議会の設置・運営 ●人材バンクの登録対象拡大	・実証事業の拡大や実証結果の発信 →改革推進期間の実証結果を整理 ・県民への普及活動（シンポジウム等） ・意識調査等により情報発信の成果を確認 ・説明会等の開催や人材バンクの整備による継続した指導者の確保	国 の 動 向 を 伺 い つ つ す 市 町 村 の 自 走 を 促 す

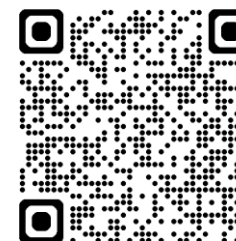


埼玉県マスコットコバトン＆さいたまっち

是非ご覧
ください！



（埼玉県HP
二次元コード）



【学校部活動の地域移行及び地域連携に向けた取組（県HP）】（再掲）

令和6年度

地域スポーツクラブ活動体制整備事業

地域スポーツクラブ活動への移行に向けた実証事業

埼玉県 熊谷市

自治体名：熊谷市

担当課名：熊谷市教育委員会学校教育課

電話番号：048-521-1111

1.自治体の基本情報

基本情報

面積	159.82 km ²
人口	190,734 人 (7年2月1日)
公立中学校数	16 校
公立中学校生徒数	4,438 人
部活動数	197部活
市区町村の協議会・検討会議等の設置状況	設置済
市区町村の推進計画・ガイドライン等の策定状況	策定済

地域連携・地域移行における市区町村の現状・課題

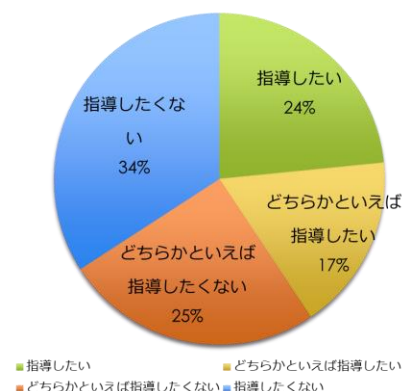
(現状)

熊谷市では、少子化の中でも生徒にとって望ましい持続可能な部活動と学校の働き方改革の実現を図ることを目的とし、国及び県が進める部活動の体制整備事業（運動部活動地域連携・移行）に令和5年度から参加する。熊谷市立中学校における部活動は継続しつつ、生徒にとって望ましい持続可能な部活動と学校の働き方改革の実現に向けて、休日の運動部活動の地域連携について実証を行った。

	1982年 41年前	1987年 36年前	2018年 5年前	2023年 現在	2035年 12年後	2045年 22年後	2055年 32年後
児童数	19,018	16,708	9,556	8,548	6,761	5,963	5,115
生徒数	8,876	9,906	4,771	4,469	3,582	3,161	2,699
合計	27,894	26,614	14,327	13,017	10,343	9,124	7,814

(課題)

- 1 少子化・・・30年後には熊谷市の生徒数は半数になるという試算がある。
- 2 働き方改革・・・教員への意識調査の結果、約6割の教員が休日の部活動を持ちたくないと回答した。



○指導したい
どちらかといえば指導したい

41%

○指導したくない
どちらかといえば指導したくない

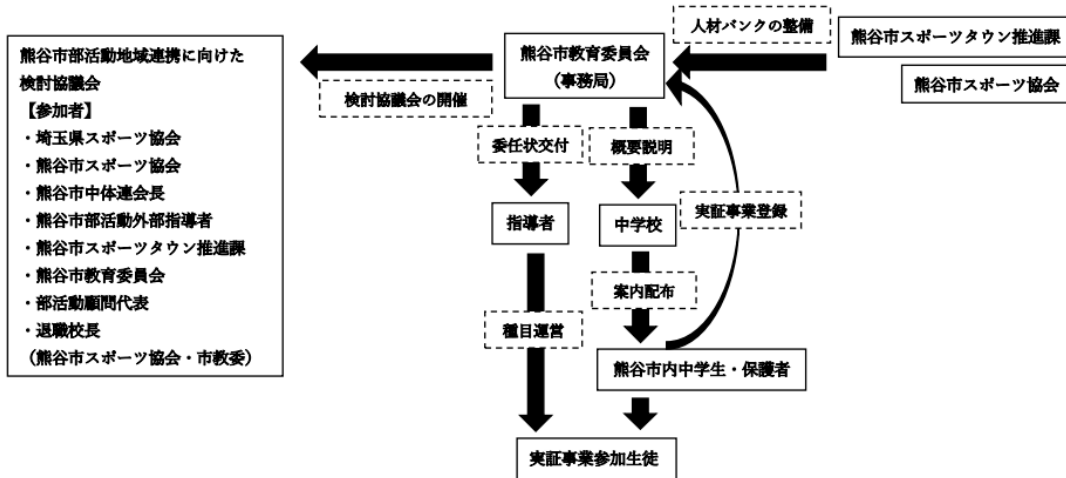
59% (163名)

- 休日は休みたい 46.6%
- 専門的知識がない 24.8%

2.実証内容と成果

運営体制・役割

●運営体制図（市区町村における推進体制図）



●行政組織内での役割分担

◎教育委員会

- ・学校教育課…部活動改革の主幹、学校との調整・連携、学校に関する事項について。

◎首長部局

- ・熊谷市スポーツタウン推進課…検討委員会への参加、情報共有、意見交換
- ・熊谷市スポーツ協会…検討委員会への参加、情報共有、意見交換

年間の事業スケジュール

令和6年4月	埼玉県運動部活動推進事業採択
令和6年5月	第1回部活動地域連携に向けた検討協議会
令和6年6月	補正予算成立
令和6年7月 ～ 令和6年12月	実証開始（7月～12月の指定した土曜日）
令和7年3月	第2回部活動地域連携に向けた検討協議会予定

2.実証内容と成果

地域スポーツクラブ活動の運営実績

①全体に関すること

中学校数	16 校	実施した地域クラブ総数	3 クラブ
ケース別クラブ数	A：部活動を地域移行した形のクラブ数（及び移行された部活動数）		3 クラブ（3 部活）
	B：部活動を移行する形態ではない地域クラブ（新たな種目のクラブを新規に創設するケース等）		なし
全体の指導者数	25 人	全体の運営スタッフ数	3 人

②各クラブに関すること

クラブ名	運営団体種別	種目 ※新規のものは末尾に（新）を付ける	実施回数	実施時間帯	参加者	実施期間	活動場所	指導者数	運営スタッフ数 （他クラブと兼務）	会費	大会参加方法
陸上	教育委員会	陸上	8月～12月 全8回	土曜日 午前中	66名	8月 ～12月	富士見中 三尻中	8人	指導者が管理し 市教委が運営	なし	自分が所属している部活から、それぞれ参加
剣道	教育委員会	剣道	7月～12月 全13回	土曜日 午前中	38名	7月 ～12月	富士見中 大幡中	4人	指導者が管理し 市教委が運営	なし	
ラグビーフットボール	教育委員会	ラグビーフットボール	9月～12月 全8回	土曜日 午前中	107名	9月 ～12月	荒川 河川敷 ラグビー場	13人	指導者が管理し 市教委が運営	なし	

③その他、体験会やイベント等の開催実績

- とくになし

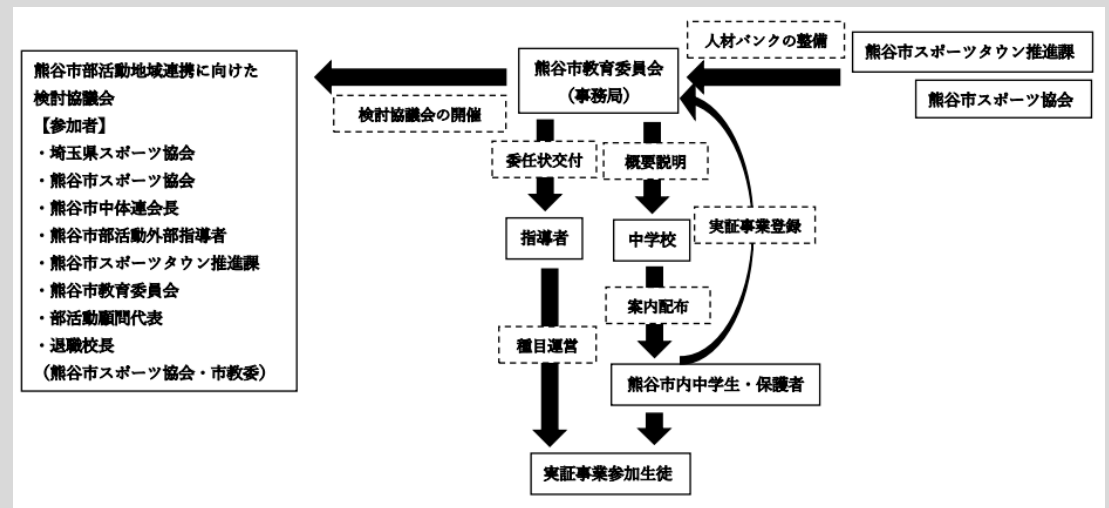
2.実証内容と成果

主な取組例

● 活動概要

地域クラブ活動で実施した種目	陸上、剣道、ラグビー
運営団体名	熊谷市教育委員会
期間と日数	陸上 8月～12月 8回 剣道 7月～12月 13回 ラグビー 9月～12月 8回
指導者の主な属性	外部指導者、教員
活動場所	市内の中学校、荒川河川敷
主な移動手段	自転車、保護者送迎
1人あたりの参加会費等（年額）	なし
1人あたりの保険料	スポーツ安全保険 生徒1人あたり：800円/年 指導者1人あたり：1,850円/年

● 運営体制図（地域クラブ活動を実施する際の運営体制図）



● 指導者や運営スタッフなどの役割分担等

● 統括コーディネーター

役割：実証の企画運営、事務処理を行う

● 主任指導者各1名

役割：指導計画立案、指導を行う

● 運営補助者

役割：運営の補助を行う

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備

イ：指導者の質の保障・量の確保

ウ：関係団体・分野との連携強化

エ：面的・広域的な取組

オ：内容の充実

カ：参加費用負担の支援等

キ：学校施設の活用等

ク：その他の取組



取組内容

●取組項目名 ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備

取組事項

○広域的な活動を行う統括コーディネーターを2名配置し、関係団体と連絡調整・指導助言等を行う。

○運営団体・実施主体の運営体制の整備や人材の確保など、持続可能な運営ができる組織体制の整備を行う。

○参加者管理、参加者・指導者への連絡、会場の確保。

取組の成果

参加した中学生を対象としたアンケートの結果

●実証事業に参加して自分の技術は向上したと思いますか。という問いに対して、約90%の参加生徒が「向上した」「どちらかといえば向上した」と回答した。

【その他生徒からの感想】

○剣道を習う小学生が激減しており、部活においても人数が足りない学校が増えていくと思われるので今後もこの取り組みを継続して欲しいと思います。

○通っている学校には、陸上部がないので参加できて良かったです。

○今まで使っていなかった筋肉を使ったようで練習の後はとても疲れている様子でした。こういったトレーニングをすれば良いか学べて参加して良かった。

○ずっとやって欲しいくらい。強くなれてとても良かったです。

○部活動地域連携熊谷モデルを継続して欲しいです。

コーディネーターの具体的な動きの実績

- ・各クラブを巡回し課題等のヒアリング・助言等を実施
- ・協議会の調整等を実施し、関係団体との連携に努めた
- ・学校、参加者、指導者への連絡調整を実施

今後の課題と対応方針

- コーディネート業務を担う人材の発掘・育成、資質向上を図る方策の検討を行う。

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備

イ：指導者の質の保障・量の確保

ウ：関係団体・分野との連携強化

エ：面的・広域的な取組

オ：内容の充実

カ：参加費用負担の支援等

キ：学校施設の活用等

ク：その他の取組



取組内容

●取組項目名 イ：指導者の質の保障・量の確保①

取組事項

- ・人材バンクを整備し、地域で指導者を確保する。
- ・指導者の継続的な確保のために、地域人材だけではなく、休日の部活動指導を行いたい部活動顧問に兼職兼業の申請をしてもらい、指導者とする。
- ・指導者の質を保障するために、指導者のための研修を行う。

人材バンクについて

- ・人数：27名
- ・人材バンクの年齢構成：20代～60代
- ・種目：陸上、ラグビー、剣道
- ・資格有無：無

指導者研修の内容

- ・学校施設及び物品の使用について
- ・事故やけがへの対応について
- ・熱中症対策について
- ・災害時の対応について

受講者の声

- ・学校施設を利用する上での注意点がよくわかった。
- ・子どもたちの命にかかわる重要なことを学ぶことができ、これからの活動で注意していきたい

取組の成果

- ・指導者の継続的な確保のために、地域人材だけではなく、休日の部活動指導を行いたい部活動顧問に兼職兼業の申請をもらい、指導者の確保につなげた。
- ・指導者の質を保障するために、活動を見て回り活動状況を把握するとともに、活動に関する指導助言を行った。

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備

イ：指導者の質の保障・量の確保

ウ：関係団体・分野との連携強化

エ：面的・広域的な取組

オ：内容の充実

カ：参加費用負担の支援等

キ：学校施設の活用等

ク：その他の取組



取組内容

●取組項目名 ウ：関係団体・分野との連携強化

取組事項

- ・埼玉県スポーツ協会の検討委員会の参加による、他市町村の動向や最新の情報提供。
- ・本市スポーツ協会の検討委員会の参加による、指導者の情報提供。
- ・本市スポーツタウン推進課と連携した、活動場所と指導者の拡大。
- ・学校と連携して進めていくため、中学校校長会等において、本市の取組及び今後の見通し等の説明を実施。
- ・本市中学校体育連盟の役員に、本市の取組及び今後の見通し等の説明及び話し合いを実施。

取組の成果

- ・埼玉県スポーツ協会より、国や県の進捗状況や本市の成果と課題についてお話をいただき、方向性の確立や今後の見通しを持つことができた。
- ・本市スポーツ協会より、指導者に適した人材を紹介していただくことで、指導者の拡大をすることができた。
- ・本市スポーツタウン推進課から活動場所、指導者の拡大に向けてご協力いただき、次年度の活動拠点を増やすことができた。
- ・中学校校長会を訪問し、学校の協力を求めることで、市内中学校の全ての生徒に事前周知を行うことができた。
- ・本市中学校体育連盟との話し合いにより、現場のニーズを把握することができた。

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備
イ：指導者の質の保障・量の確保
ウ：関係団体・分野との連携強化
エ：面的・広域的な取組

オ：内容の充実
カ：参加費用負担の支援等
キ：学校施設の活用等
ク：その他の取組



取組内容

●取組項目名 オ：内容の充実①

取組事項

- ・指導者の継続的な確保のために、地域人材だけではなく、休日の部活動指導を行いたい部活動顧問に兼職兼業の申請をしてもらい、指導者とする。
- ・生徒・保護者や地域の方に活動を周知・理解してもらうために、熊谷市内のすべての中学１・２・３年生に案内や通知文を送付し、この事業の理解を深める。
- ・参加生徒が抵抗なく実証事業に参加できるように、参加生徒から参加費の徴収は行わず、市費で負担する。

取組の成果

- ・指導者の継続的な確保のために、地域人材だけではなく、休日の部活動指導を行いたい部活動顧問に兼職兼業の申請をしてもらい、指導者としてすることができた。
- ・生徒・保護者や地域の方に活動を周知・理解してもらうために、熊谷市内のすべての中学１・２・３年生に案内や通知文を送付し、この事業の理解を深めることができた。
- ・参加生徒が抵抗なく実証事業に参加できるように、参加生徒から参加費の徴収は行わず、市費で負担した。

今後の課題と対応方針

- ・指導者向けの研修会を定期的に行い、指導技術や知識の向上を図る。

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備
イ：指導者の質の保障・量の確保
ウ：関係団体・分野との連携強化
エ：面的・広域的な取組

オ：内容の充実
カ：参加費用負担の支援等
キ：学校施設の活用等
ク：その他の取組



取組内容

●取組項目名 カ：参加費用負担の支援等①

地域クラブに係る経費

- ・補助金および市の財源によって確保。
- ・実証事業の間は、参加生徒からの費用負担は考えていない。
- ・参加生徒からの費用を最小限に抑えて活動できるように検討していく。

持続的な運営に必要な受益者負担額の試算

- ・参加生徒にかかる保険代（800円）については、受益者負担とする。

収支バランス

- ・年度内の収入については年度内での還元を目指す。

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備
イ：指導者の質の保障・量の確保
ウ：関係団体・分野との連携強化
エ：面的・広域的な取組

オ：内容の充実
カ：参加費用負担の支援等
キ：学校施設の活用等
ク：その他の取組



取組内容

●取組項目名 キ：学校施設の活用等

取組事項

- ・生徒の安全を確保するため、学校体育施設を中心に実証事業の活動を実施するよう調整を行なった。
- ・拠点校部活動で実証していくので、拠点校となる学校を決めて学校施設を活用する。
- ・拠点校を決める際に、各種目の参加希望生徒が十分に活動ができる広さであるか、確認を行った。
- ・拠点校内での導線の確認を行った。

今後の課題と対応方針

- ・拠点校の学校に負担が集中してしまった。→活動日の他の部活動の調整、駐車場の確保、活動日後の施設確認、急遽使用できなくなってしまった場合の連絡
- ・送迎の負担の偏り→拠点校を絞ったことで、自校で活動できる生徒と毎回車での送迎が必要になる生徒がおり、保護者の負担に偏りが生じた。
- ・今後、複数の拠点校を確保し、負担を分散させていく。

取組の成果

- ・拠点校にすることで、安全が確保することができた。
- ・拠点校にすることで、事業の開始がスムーズだった。
- ・拠点校を決める際に、事前の確認を行ったことで、十分な活動スペースを確保することができた。
- ・導線を指導者、参加者に周知することで、トラブルなく活動することができた。

総括・成果の評価・今後に向けて

●総括

熊谷市では、少子化の中でも生徒にとって望ましい持続可能な部活動と学校の働き方改革の実現を図ることを目的に、休日の運動部の地域連携について実証を行い、課題等を整理した。

スポーツ協会、スポーツタウン推進課、校長会、中学校体育連盟と実証事業に係わる団体の拡大をすることができ、本市の取組をより多くの人に周知することができた。

●成果

- ・教職員の負担軽減や、生徒の意欲の向上、技能の高まり等の成果が得られた。
- ・実証事業の種目が自校の部活動になかったり、自校の部員数が少なく、満足する活動ができていなかったりした生徒の活動場所を提供することができた。
- ・他校の生徒との交流を通して、新しい人間関係を築くことができた。

●成果の評価

成果1 技術の向上

事後アンケートの結果から、参加生徒の約9割が「技術は向上した」「どちらかといえば向上した」と答えた。

成果2 教職員の負担軽減

実証事業を実施しているときは、近隣の中学校の部活動を休みにすることができ、負担軽減につなげることができた。

成果3 専門的指導

専門的知識のない顧問からは、「生徒に専門的な指導ができないのでストレスを感じていたが、今回実証事業に参加して指導方法を学べることができたし、生徒の技術が向上して良かった。」との感想があった。

●今後に向けて

- ・拠点校まで遠い生徒が、安全に来る方法・・・拠点校の場所を検討。
- ・保護者の費用負担・・・実証事業の間は市が負担する。
- ・緊急時の対応・・・救急搬送や天候の急激な悪化に備えた連絡経路の整備
- ・種目の拡大・・・ニーズに応じた種目の拡大を行っていく。
- ・既存の運動団体との連携・・・活動場所や指導者を確保する。

2.実証内容と成果②

アンケート結果・参加者の声

●アンケート結果

「部活動地域連携熊谷モデル」実証事業に参加して自分の技術は向上したと思いますか。	%
ア 向上したと思う	27.5
イ どちらかといえば向上したと思う	57.5
ウ どちらかといえば向上しなかった	5.0
エ 向上しなかった	5.0
指導はわかりやすかったですか	%
ア とてもわかりやすかった	51.3
イ どちらかといえばわかりやすかった	45.0
ウ どちらかといえばわかりにくかった	1.3
エ わかりにくかった	2.5

●参加者や保護者の声

【生徒からの感想】

- 通っている学校には陸上部がないので参加できて良かったです。
- ずっとやってて欲しいくらい。強くなれてとても良かったです。
- 陸上部がないので参加できて良かった。機会があればまた参加したい。
- 部活動地域連携熊谷モデルを継続して欲しいです。

【保護者からの感想】

- 今まで使っていなかった筋肉を使ったようで練習の後はとても疲れている様子でした。こういったトレーニングをすれば良いか学べて参加して良かった。
- 日程が事前にわかっていたら良かったです。
- 部活動地域連携熊谷モデルを継続して欲しいです。

2.実証内容と成果③

広報資料

市内すべての中学生に案内を送付した。

令和6年度熊谷市運動部活動地域連携に向けた実証事業 「部活動地域連携熊谷モデル」

- 1 趣 旨 熊谷市では、少子化の中でも生徒にとって望ましい持続可能な部活動と学校の働き方改革の実現を図ることを目的とし、国及び県が進める部活動の体制整備事業（運動部活動地域連携）に令和5年度から参加します。熊谷市立中学校における部活動は継続しつつ、生徒にとって望ましい持続可能な部活動と学校の働き方改革の実現に向けて、休日の運動部活動の地域連携について実証を行い、課題等を整理・検証します。
- 本事業は熊谷市教育委員会が主体となり地域等と連携して行う学校教育活動外の活動で、名称を「部活動地域連携熊谷モデル」とします。
- 2 概 要 本事業協力校を活動拠点にして、陸上部と剣道部に新たにラグビー部を加え、指導者を配置し、休日の部活動の地域連携について実証を行います。

3 部活動及び指導者（予定）

部活動	主な指導者（予定）
剣道	大野 勝生（富士見中学校外部指導者） 大幡中学校・富士見中学校 剣道部顧問
陸上競技	竹内 裕介（富士見中学校陸上部顧問） 齋藤 淳平（富士見中学校陸上部顧問）
ラグビー	山下 雅敬（大麻生中学校教頭） 金子 桂児（富士見中学校ラグビー部顧問）

- 4 対 象 市内中学校で参加を希望する生徒
- 5 場 所 剣道 熊谷市立大幡中学校 体育館1階剣道場、
陸上競技 熊谷市立富士見中学校他 グラウンド
ラグビー 熊谷緑地公園ラグビー場
- 6 日 時 別紙 活動予定表

7 練習内容（予定）

	長距離	短距離
陸上	・ドリル（フォームづくり） ・ジョグ、インターバル走、ペース走 ・流し、リレー ・砂場走、筋力トレーニング	・ドリル（走り方の基礎、基本） ・流し、SD（スタートダッシュ） ・セット走、バトン練習、リレー ・ハードル、走高跳、走幅跳、砲丸投げ、円盤投などの種目練習 ・筋力トレーニング
剣道	・基礎練習 切り返し及び基本打突の習得 ・対人的技能練習 仕かけ技及び応じ技の習得 ・打ち込み練習・掛け練習・互格練習・練習試合 ・日本剣道形の習得 形の意義・目的と心得	
ラグビー	・体づくり運動 ・ハンドリング練習 ・1対1、2対1、2対2、3対2 ・パス練習 ・コンタクト練習 ・基本スキルの習得 ・ゲーム形式での練習	

- 8 集合方法 保護者の責任のもと、現地集合現地解散になります。

- 9 申込方法 電子申請システムにて申込み
※参加を希望する場合は、パソコン、スマートフォンなどからQRコードまたは、URLからアクセスの上、申込みをお願いします。
申込みURL <https://forms.office.com/r/W3mF7OZVZT>



- 10 申込期限 令和6年7月11日（木）

- 11 参加費 今年度の参加費は必要ありません。

- 12 備 考 (1) 申込み後、熊谷市教育委員会でスポーツ安全保険に加入します。
(2) 参加者決定後、参加者には学校をとおして集合時間等の通知を送付します。
(3) 参加者多数の際は、参加生徒の安全を第一に考え抽選とさせていただきます。ご了承ください。
(4) 不明な点がありましたら、担当まで御連絡ください。

【生徒への参加啓発チラシ】

2.実証内容と成果④

参考資料（活動写真）



陸上（長距離の練習）



【剣道の練習①】



【ラグビーの練習】



【剣道の練習②】

2.実証内容と成果

地域スポーツクラブ活動の実施に至るまでの合意形成プロセス



3. 今後の方向性

地域連携・地域移行の推進に向けたロードマップ

	2023年度 令和5年度	2024年度 令和6年度	2025年度 令和7年度	2026年度 令和8年度
実証事業	熊谷市立中学校における部活動は継続する 拠点校部活動・合同部活動の活動拠点を整備			
	剣道、陸上			
	ラグビー			
熊谷市教育委員会	○現状と課題を把握 ○実施要項の策定 ○教員へ説明 ○保護者へ説明 ○実証開始2部活	生徒にとって望ましい、持続可能な部活動と学校の働き改革の実現 ○平日の部活動は、従来どおり行う ○休日の部活動において、拠点校部活動・合同部活動の可能性を探る ○教員の働き方改革の実現		

令和6年度

地域スポーツクラブ活動体制整備事業

地域スポーツクラブ活動への移行に向けた実証事業

埼玉県鴻巣市

自治体名：埼玉県鴻巣市

担当課名：学校支援課

電話番号：048-544-1214

1.自治体の基本情報

基本情報

面積	総面積67.44 km ²
人口	117,435 人
公立中学校数	8 校
公立中学校生徒数	2,681 人
部活動数	109 部活
市区町村の協議会・検討会議等の設置状況	設置済み
市区町村の推進計画・ガイドライン等の策定状況	策定済み

地域連携・地域移行における市区町村の現状・課題

現在、本市の運動部活動は、86部が活動している。

学校部活動の現状としては、学校規模等の実情によって異なるものの、少子化に伴い、部員が集まらずに合同チームによる大会出場や廃部を余儀なくされるケースが増えてきている。

また、競技経験のない種目の顧問を務める教職員も多く、部活動指導によって、授業準備に十分な時間を確保することが難しいなどの課題も生じている。

このような中、本市では、生徒、保護者、教職員を対象としたアンケート調査（令和5年10

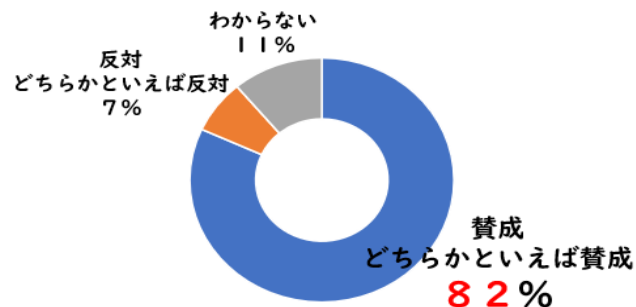
月）の実施や、鴻巣市立中学校の部活動地域移行研究懇話会の設置などにより、関係者のニーズに基づいた地域移行の方向性について協議を深めている。

今後の課題としては、持続可能な運営体制の構築である。地域指導者の確保や財源の問題に加え、学校と地域クラブとの連携をどのように進めるかが重要な論点となる。また、参加費の負担に対する支援の在り方についても、保護者や関係者からの関心が高く、他自治体の事例を参考にしながら慎重に検討していきたい。

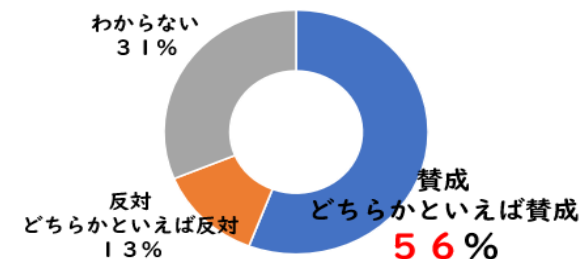
Q. 部活動を地域クラブ等が担うことについて、あなたの考えをお聞かせください。

※小数点以下は、四捨五入

教職員



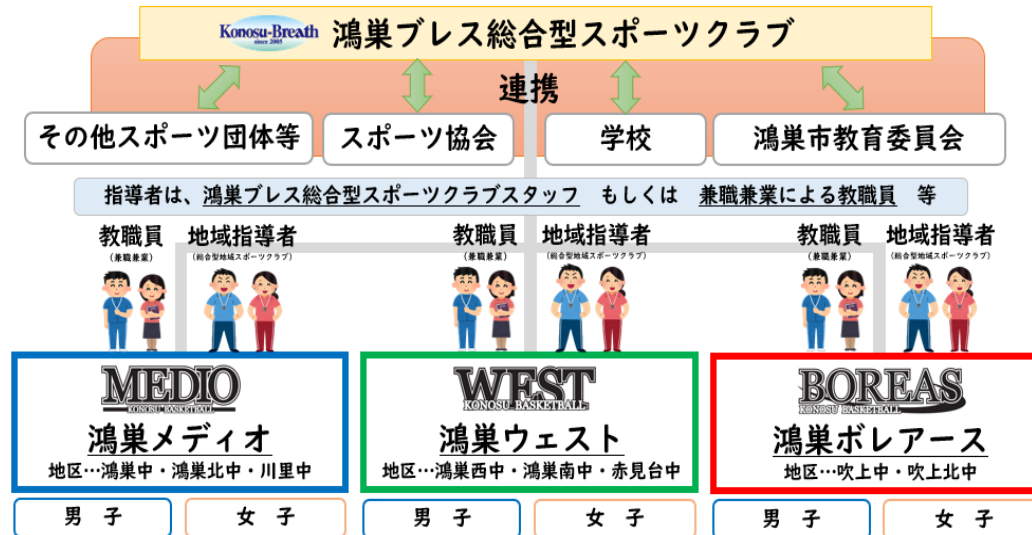
保護者



2.実証内容と成果

運営体制・役割

●運営体制図（市区町村における推進体制図）



●行政組織内での役割分担

◎教育委員会

・学校支援課…部活動改革の主幹、学校との調整・連携、学校に関する事項について

◎首長部局

・財政課…予算措置

年間の事業スケジュール

令和6年9月	第1回顧問会議の開催
令和6年9月	保護者説明会の開催
令和6年10月	参加募集開始
令和6年10月	第2回顧問会議の開催
令和6年10月	連絡アプリの登録
令和6年11月	第3回顧問会議の開催
令和7年11月	地域クラブ活動開始
令和7年2月	地域移行研究懇話会開催

2.実証内容と成果

地域スポーツクラブ活動の運営実績

①全体に関すること

中学校数	8 校	実施した地域クラブ総数	3 クラブ
ケース別クラブ数	A：部活動を地域移行した形のクラブ数（及び移行された部活動数）		3 クラブ（15 部活）
	B：部活動を移行する形態ではない地域クラブ（新たな種目のクラブを新規に創設するケース等）		0 クラブ
全体の指導者数	25 人	全体の運営スタッフ数	3 人

②各クラブに関すること

クラブ名	運営団体種別	種目 ※新規のものは末尾に（新）を付ける	実施回数	実施時間帯	参加者 （学年別）	実施期間	活動場所	指導者数	運営スタッフ数 （他クラブと兼務）	会費	大会参加方法
鴻巣メディオ	総合型地域スポーツクラブ	バスケットボール	月 1 回程度	午前中 3 時間程度	42 人（1 年） 28 人（2 年）	令和 6 年 10 月から令和 7 年 2 月	鴻巣中 鴻巣北中 川里中	12 人	3 人（内、兼務 3 人）	徴収なし	中体連：部活動
鴻巣ウエスト	総合型地域スポーツクラブ	バスケットボール	月 1 回程度	午前中 3 時間程度	33 人（1 年） 22 人（2 年）	令和 6 年 10 月から令和 7 年 2 月	鴻巣西中 鴻巣南中 赤見台中	10 人	3 人（内、兼務 3 人）	徴収なし	中体連：部活動
鴻巣ボレアース	総合型地域スポーツクラブ	バスケットボール	月 1 回程度	午前もしくは午に後 3 時間程度	20 人（1 年） 23 人（2 年）	令和 6 年 10 月から令和 7 年 2 月	吹上中 吹上北中	9 人	3 人（内、兼務 3 人）	徴収なし	中体連：部活動

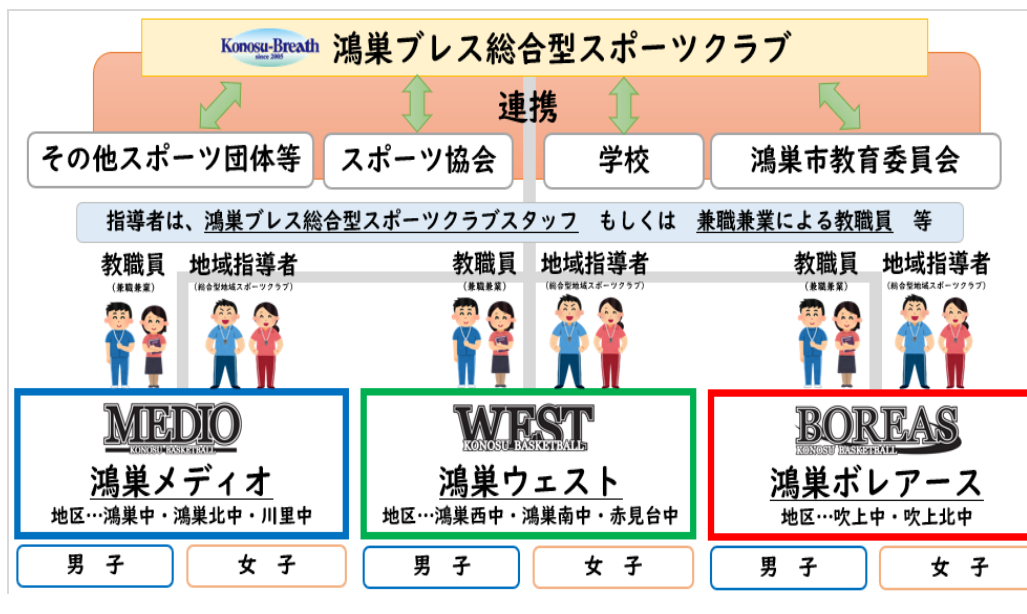
2.実証内容と成果

主な取組例

● 鴻巣市地域クラブ 活動概要

地域クラブ活動で実施した種目	バスケットボール
運営団体名	鴻巣ブレス総合型スポーツクラブ
期間と日数	11月15日～2月8日 月1回程度
指導者の主な属性	地域指導者及び教職員
活動場所	市内中学校体育館
主な移動手段	徒歩、自転車、保護者の送迎等
1人あたりの参加会費等（年額）	月謝等の徴収無し
1人あたりの保険料	スポーツ安全保険 生徒1人あたり：800円/年 指導者1人あたり：1,850円/年

● 運営体制図（地域クラブ活動を実施する際の運営体制図）



● 指導者や運営スタッフなどの役割分担等

● 指導担当

役割：全体への指導や練習の指示等を行う。

● 支援担当

役割：指導担当を補佐し、練習の支援や個に応じた指導等を行う。

● 補助担当

役割：生徒の見守りや練習会の運営補助等を行う。

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備

イ：指導者の質の保障・量の確保

ウ：関係団体・分野との連携強化

エ：面的・広域的な取組

オ：内容の充実

カ：参加費用負担の支援等

キ：学校施設の活用等

ク：その他の取組



取組内容

●取組項目名 ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備

取組事項

○地域クラブ活動の取組を開始するにあたり、運営団体の地域指導者と部活動顧問による打合せ会を計4回にわたり実施した。

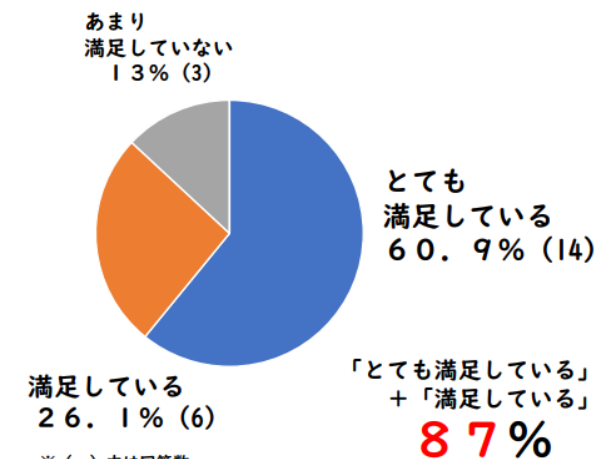
○地域クラブ活動の連絡アプリとして「Sgrum」を導入し、活動に関する諸連絡や活動の様子などを関係者で共有できる体制を構築した。

取組の成果

○事前に運営団体の地域指導者と部活動顧問による打合せ会において、指導内容の確認や生徒の活動状況の共有、課題の整理と対応策の検討などを行い、双方の認識をすり合わせる場となった。これにより、地域指導者と部活動顧問が共通理解を深めることができ、生徒が安心して活動に取り組める環境が整備された。また、教職員を対象とした地域クラブ活動実施後アンケート調査結果では、全体の87%が「とても満足している」「満足している」と回答している。

○連絡アプリ「Sgrum」の活用により、運営団体、指導者、保護者、学校間での連絡が迅速かつ正確に行えるようになった。特に、活動スケジュールの周知や出欠確認の簡素化などに大きな効果を発揮した。また、保護者からの問い合わせにもスムーズに対応できるようになり、活動に対する理解と協力を得やすくなった。

Q 地域クラブ活動を実施してみてどうでしたか。



【参加教職員対象】

地域クラブ活動実施後アンケート調査結果より

コーディネーターの具体的な動きの実績

コーディネーターの設置は無し

今後の課題と対応方針

打合せ会を通じて地域指導者と部活動顧問の認識をすり合わせる事ができたが、指導内容のさらなる充実や、活動の質の向上が求められる。

また、連絡アプリについては、今後も、アプリの活用方法について継続的に周知を行い、関係者全員が適切に情報を受発信できる体制を強化する。

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備

イ：指導者の質の保障・量の確保

ウ：関係団体・分野との連携強化

エ：面的・広域的な取組

オ：内容の充実

カ：参加費用負担の支援等

キ：学校施設の活用等

ク：その他の取組



取組内容

●取組項目名 イ：指導者の質の保障・量の確保①

取組事項

- ・引き続き指導を希望する教職員が地域クラブ活動に携わりやすい環境を整えるため、兼職兼業の手続きを整備した。
- ・運営体制を学校単位から地域エリア単位に変更し、指導者数を最小限に抑えることを目指したチーム編成を実施した。
- ・リーフレット等の活用により、地域クラブ活動の趣旨や指導方針等を広く周知した。



取組の成果

兼職兼業の手続きが整備されたことで、学校部活動で培われた指導経験をもつ教職員が引き続き地域クラブ活動に関与できるようになり、生徒にとって継続的で質の高い指導が提供される仕組みが構築された。

また、地域エリア単位でのチーム編成により、指導者の必要数を最小限に抑えつつ、各チームに適切な人数の指導者を確保することが可能となった。

これらの成果により、指導者の確保と指導環境の維持・向上が図られ、地域クラブ活動の持続可能な運営に向けた基盤を強化することができた。今後も、関係者と連携しながら、さらなる改善と発展を目指して取り組んでいく。

鴻巣メディオ（地域クラブの一つ）における指導体制

鴻巣メディオ					
練習日程	男子		女子		
	指導者名	担当	指導者名	担当	
令和6年11月16日（土） 時間 8:30～11:30 会場 鴻巣中学校 体育館	鴻巣プレス（地域指導者名）	指導担当	鴻巣プレス（地域指導者名）	指導担当	
	川里中（教職員名）	指導担当	鴻巣北中（教職員名）	指導担当	
	鴻巣中（教職員名）	支援担当	鴻巣中（教職員名）	支援担当	
	鴻巣北中（教職員名）	補助担当			
	川里中外部指導者（地域指導者名）	ボランティア			
令和7年1月18日（土） 時間 8:30～11:30 会場 鴻巣北中学校 体育館	鴻巣プレス（地域指導者名）	指導担当	鴻巣プレス（地域指導者名）	指導担当	
	川里中（教職員名）	指導担当	鴻巣北中（教職員名）	指導担当	
	鴻巣北中（教職員名）	補助担当	鴻巣中（教職員名）	支援担当	
令和7年2月8日（土） 時間 8:30～11:30 会場 川里中学校 体育館	川里中（教職員名）	指導担当	鴻巣プレス（地域指導者名）	指導担当	
	鴻巣北中（教職員名）	補助担当	鴻巣北中（教職員名）	指導担当	
	川里中（教職員名）	補助担当	川里中（教職員名）	補助担当	
			川里中（教職員名）	補助担当	

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備

イ：指導者の質の保障・量の確保

ウ：関係団体・分野との連携強化

エ：面的・広域的な取組

オ：内容の充実

カ：参加費用負担の支援等

キ：学校施設の活用等

ク：その他の取組



取組内容

●取組項目名 イ：指導者の質の保障・量の確保②

開始当初は、ローテーションで練習日程を設定

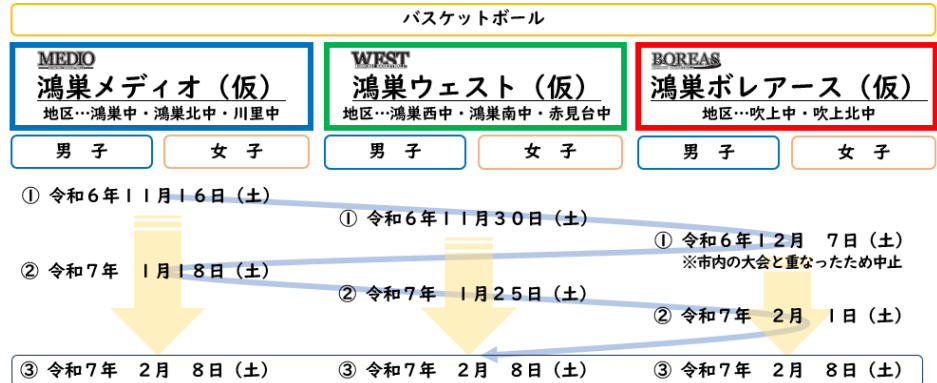
鴻巣市では、地域クラブ活動の質の向上と指導者の効果的な活用を目的として、実際の練習会を通して指導方針の共有を行った。

その一環として、今年度の取組では、各チームの練習日程をずらし、ローテーションで設定する方式を導入した。

練習日をローテーションで設定することで、指導者が他のチームの指導方針や練習方法を学ぶ機会を確保し、共通の指導方針に基づいた一貫性のある指導が可能となることを目指した。

練習日程

※指導者間で指導方針等を共有するため、始めは3チームをローテーションで日程を組む。



今後の課題と対応方針



地域クラブ活動の移行に伴い、指導の質の向上と指導者間の共通理解の促進が求められている。講義型の研修のほか、実際の指導を見ながら指導方針の共有を図ることで、より実践的で効果的な研修が可能となる。そこで、今年度は各チームの練習日程をローテーションで設定し、指導者同士が互いの指導を実際に確認しながら学び合う環境を整えた。今年度の取組により、実践型研修の有効性が確認されたが、さらなる指導の質の向上に向けて、今後は専門的な知識を取り入れた研修の充実が求められる。具体的には、スポーツ科学に基づいたトレーニング方法や、ハラスメント防止に関する知識を深めるため、専門家による講習を計画的に設定することが必要である。また、指導者・生徒・保護者からのフィードバックを活用し、研修内容の改善を図ることで、より質の高い指導環境を整えていきたい。今後も、関係者が協力しながら、地域クラブ活動の持続可能な発展に向けた取り組みを推進していく。

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備

イ：指導者の質の保障・量の確保

ウ：関係団体・分野との連携強化

エ：面的・広域的な取組

オ：内容の充実

カ：参加費用負担の支援等

キ：学校施設の活用等

ク：その他の取組



取組内容

●取組項目名 ウ：関係団体・分野との連携強化

取組事項

鴻巣市では、令和5年11月14日に「鴻巣市立中学校の部活動地域移行研究懇話会」を設置した。部活動の地域移行を円滑に進めるためには、多様な視点からの検討が必要であり、教育関係者だけでなく、スポーツ団体、行政、保護者、地域指導者などの幅広い関係者の意見を取り入れることが不可欠である。そこで、鴻巣市では「部活動地域移行研究懇話会」を活用し、有識者からの多面的・多角的な意見を踏まえながら、地域移行に向けた取組を推進している。

懇話会委員の構成（令和6年度）

- ・鴻巣市スポーツ協会 理事長 ・鴻巣市スポーツ少年団 本部長
- ・NPO法人鴻巣ブレス総合型スポーツクラブ 代表理事 ・鴻巣フットボールクラブ 代表
- ・川里サッカークラブ 代表 ・鴻響楽連盟 ・部活動外部指導者
- ・鴻巣市PTA連合会会長 ・鴻巣市PTA連合会副会長 ・鴻巣市立小・中学校長会会長
- ・埼玉県中学校体育連盟鴻巣支部長 ・埼玉県中学校体育連盟鴻巣支部理事長 等

懇話会開催日程

- 第1回 令和5年12月19日（火）
- 第2回 令和6年2月17日（火）
- 第3回 令和6年5月29日（水）
- 第4回 令和6年8月30日（金）
- 第5回 令和7年2月21日（金）

今後の課題と対応方針

部活動地域移行研究懇話会の設置により、地域移行に関する多角的な意見が収集され、実証事業を通じた具体的な取組が進展した。特に、指導者の確保・財政支援・大会参加の枠組みなどについて課題意識の共有が図られ、対応策に関する議論が深まった。

今後は、持続可能な運営体制の構築や保護者・生徒への周知強化を進めるとともに、地域に根ざしたクラブ活動を確立することが求められる。引き続き、関係者と連携しながら、「鴻巣モデル」をさらに発展させ、地域移行の成功に向けた取組を推進していく。

取組の成果

懇話会を通じて、行政、学校、地域クラブ、保護者、指導者の間で、部活動地域移行の意義や必要性に関する共通認識が醸成された。

特に、学校関係者や保護者が不安視していた「学校部活動の教育的意義の継承」について、地域クラブがどのように対応すべきかを議論し、具体的な方策を示すことができた。

様々な関係者による協議のうえで地域移行の取組を進めるための基盤が整った点も大きな成果である。

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備
 イ：指導者の質の保障・量の確保
 ウ：関係団体・分野との連携強化
エ：面的・広域的な取組

オ：内容の充実
 カ：参加費用負担の支援等
 キ：学校施設の活用等
 ク：その他の取組



取組内容

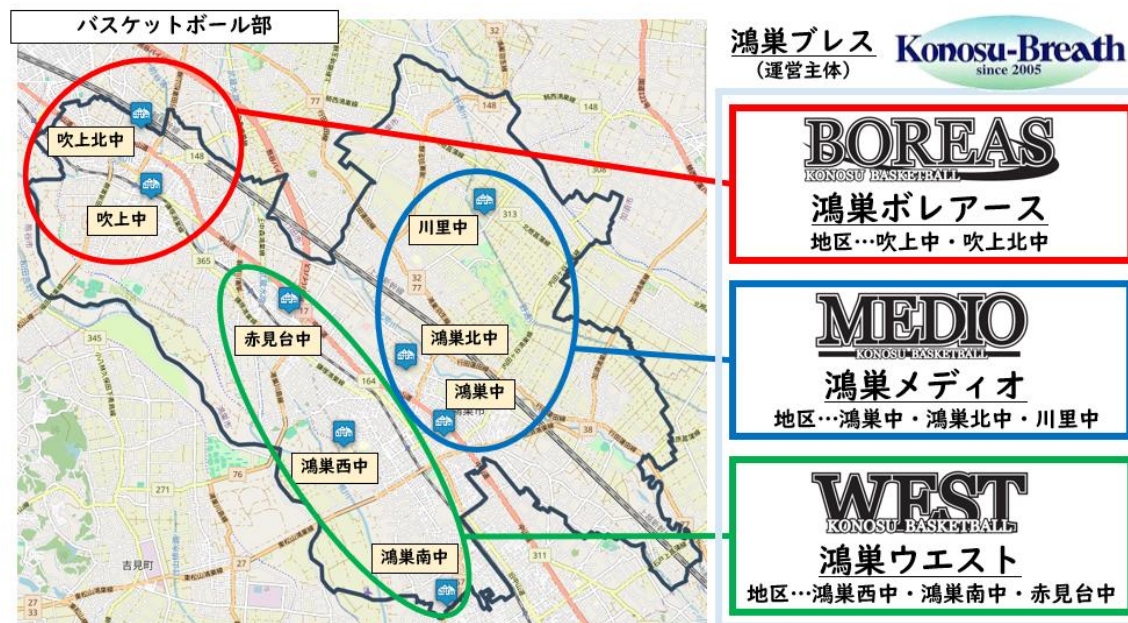
●取組項目名 エ：面的・広域的な取組

取組事項

部活動の地域移行を円滑に進めるため、従来の学校単位でのチーム編成から、地域エリア単位でのチーム編成へと移行した。

そのことにより、運営体制のスリム化が図られ、必要となる指導者数を最小限に抑えられる効果とともに、市内全校を対象とした取組の推進により、学校ごとの取組格差が生じず、公平な活動機会を提供することができた。

また、地域全体で部活動支援体制を構築し、関係するスポーツ団体と連携を図りながら、地域ぐるみで部活動を支える環境を整備することめざしている。



取組の成果

市内全中学校のバスケットボール部員を対象に募集を行ったところ、全体の8割以上の登録があった。

学校部活動に所属する生徒の大半が、地域クラブに登録したことは、地域移行の趣旨に照らしても好例である。

(↓) チーム別参加人数一覧

エリア	1年		2年		合計
	男子	女子	男子	女子	
鴻巣メディオ	27	15	14	14	70
鴻巣ウエスト	20	13	17	5	55
鴻巣ボレアース	9	11	15	8	43
合 計	56	39	46	27	168

今後の課題と対応方針

今後の課題は、学校部活動の所属状況に関わらず募集範囲を拡大していくことや、会費を集めることになった際、登録を躊躇する参加者が出ることが想定される点などがあげられる。関係機関との連携のうえ、引き続き、持続可能で誰もが気軽にスポーツを始められる環境整備に向けて検討していく。

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備
 イ：指導者の質の保障・量の確保
 ウ：関係団体・分野との連携強化
 エ：面的・広域的な取組

オ：内容の充実

カ：参加費用負担の支援等
 キ：学校施設の活用等
 ク：その他の取組



取組内容

●取組項目名 オ：内容の充実①

取組事項

鴻巣市の地域クラブ活動において、学校単位から地域エリア単位へとチームの枠組みを変更するにあたり、各チームに名称を付与し、独自のチームロゴを作成したことが大きな特徴である。この取組により、生徒の所属意識の向上や一体感の醸成が図られるとともに、活動の将来的な発展性が期待される。

また、地域クラブ活動における指導の質を向上させ、持続可能な運営体制を確立するために、指導者の役割を3つの区分に分ける仕組みを導入した。このことにより、指導者の専門性を活かしながら、指導負担を分散し、生徒にとってより充実した学びの環境を提供することが可能となった。

活動の詳細

参加人数	168 人	指導者数	25 人															
属性	総合型地域スポーツクラブの地域指導者、兼職兼による教職員等																	
具体的な内容	地域を3エリアに分けて、それぞれクラブチーム化 エリア内の学校施設を使用し、月1回程度の練習を実施 運営団体の地域指導者と教職員（兼職兼業）による連携体制のもとで指導																	
子供の声	● チームプレーのスキルを上げたい ● 試合形式の練習も行いたい ● 学年別ではなく、レベル別の練習を希望 ● 他校の生徒と練習がしたい																	
関係者の声	● 保護者に積極的に見学していただけるようなアナウンスができるとよい。 ● 中学校を会場にする場合、駐輪場や駐車場に人員が必要となる。 ● 今回の指導者数（男女3～4人ずつ）が毎回いると生徒を細やかに見られる。 ● 指導者数を維持できる体制になればよい。																	
運営経費	指導者謝金 保険料 地域クラブ活動連絡アプリ「Sgrum」導入経費 消耗品費（救急セット等） その他	<table><tr><th>担当</th><th>謝金額</th><th>主な役割</th></tr><tr><td> 指導担当</td><td>5,000円</td><td>運営団体と連携を図りながら、学校部活動の指導と同程度、全体への指導や練習の指示等を行う。</td></tr><tr><td> 支援担当</td><td>3,000円</td><td>指導担当を補佐し、練習の支援や個に応じた指導等を行う。</td></tr><tr><td> 補助担当</td><td>3,000円</td><td>生徒の見守りや練習会の運営補助等を行う。</td></tr><tr><td> ボランティア</td><td>無償</td><td>指導スタッフの指示のもと、活動全般の支援補助等を行う。</td></tr></table>		担当	謝金額	主な役割	 指導担当	5,000円	運営団体と連携を図りながら、学校部活動の指導と同程度、全体への指導や練習の指示等を行う。	 支援担当	3,000円	指導担当を補佐し、練習の支援や個に応じた指導等を行う。	 補助担当	3,000円	生徒の見守りや練習会の運営補助等を行う。	 ボランティア	無償	指導スタッフの指示のもと、活動全般の支援補助等を行う。
担当	謝金額	主な役割																
 指導担当	5,000円	運営団体と連携を図りながら、学校部活動の指導と同程度、全体への指導や練習の指示等を行う。																
 支援担当	3,000円	指導担当を補佐し、練習の支援や個に応じた指導等を行う。																
 補助担当	3,000円	生徒の見守りや練習会の運営補助等を行う。																
 ボランティア	無償	指導スタッフの指示のもと、活動全般の支援補助等を行う。																

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備
イ：指導者の質の保障・量の確保
ウ：関係団体・分野との連携強化
エ：面的・広域的な取組

オ：内容の充実
カ：参加費用負担の支援等
キ：学校施設の活用等
ク：その他の取組

取組内容

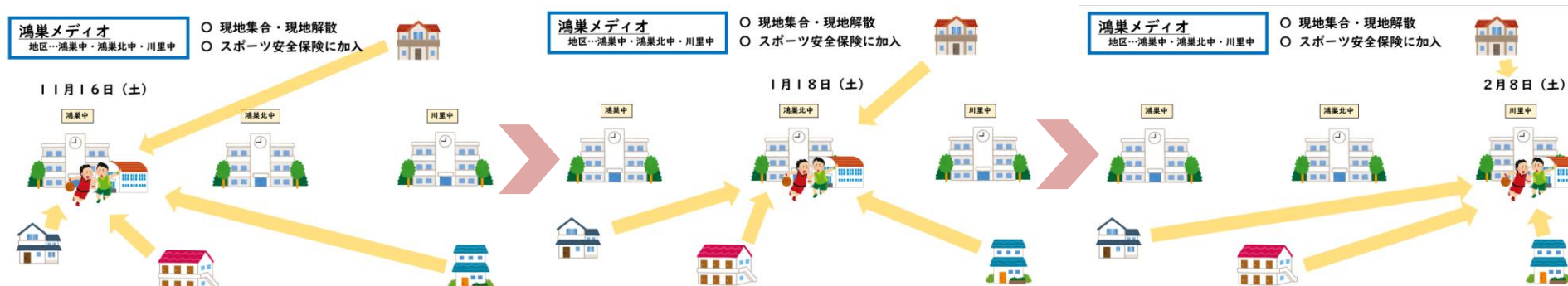
●取組項目名 キ：学校施設の活用等

取組事項

今年度の実証事業においては、地域クラブ活動の円滑な運営を図るため、エリア内の中学校施設を偏りなく活用する方針を採用しました。これは、学校側への負担の軽減と、生徒の移動における公平性を確保するという二つの観点から調整を行ったものです。まず、地域クラブ活動では、活動に必要な備品の一部について学校備品を共有させていただく形を取っており、その点において各学校の協力を得ながら運営しています。そのため、特定の学校に負担が集中しないよう、施設の利用を分散させることで、学校側の

負担をできる限り軽減するよう配慮しました。

さらに、生徒の移動負担についても十分に考慮し、公平性を確保することを重視しました。施設の利用が一部の学校に偏ると、特定の生徒が頻繁に長距離移動を強いられることとなり、活動への参加意欲の低下や負担の不均衡につながる可能性があります。そのため、エリア内の複数の学校施設を活用することで、移動負担が特定のチームや生徒に集中しないよう調整しました。



取組の成果と課題

学校施設の使用にあたっては、学校部活動と地域クラブ活動の密な連携や連絡アプリの活用によるきめ細かな連絡等により、一定の理解と協力が得られ、円滑な運用を行うことができた。一方で、今後、活動頻度が増

加した際、生徒の会場間違えや連絡ミス等が生じる可能性もある。また、有識者からは、会場が固定されている方が事故リスクの軽減につながるとの指摘もある。こうした課題も踏まえ、引き続き、検討を進めていく必要がある。

2.実証内容と成果①

総括・成果の評価・今後に向けて

●総括

鴻巣市では、国や県の方針を踏まえ、段階的な部活動の地域移行を推進するため、令和6年度よりバスケットボール部を対象に実証事業を開始しました。

本事業は、まずは休日の活動を地域クラブ活動へ移行し、その運営体制を整備しながら、将来的な平日移行を見据えた取組として進められています。

今年度の実証事業では、鴻巣ブレス総合型スポーツクラブを運営団体として、地域エリアごとにクラブ活動を編成しました。各チームは既存の学校単位ではなく、広域的な活動体制をとることで、少子化による部員不足の課題にも対応しています。

その際、学校の枠組みを超えた指導者間の連携も必要となることから、運営団体の地域指導者と顧問の教職員を交えた会議を複数回にわたり実施するなど、指導方針の共有を丁寧に図りながら、生徒が安心して活動できる環境整備に留意しました。

また、地域移行による生徒・保護者の理解を促進するため、説明会の開催や説明動画の公開、連絡アプリの活用等により、地域一体となった意向を重視した運営が図られました。

●成果の評価

実証事業の成果として、以下の点が挙げられます。

- ・参加率の向上：市内のバスケットボール部員の約8割（168名）が地域クラブ活動に参加し、高い関心が示されました。
- ・指導環境の整備：兼職・兼業制度を活用し、19名の教職員が指導者として参加。これにより、学校部活動の教育的意義を継承しつつ、専門性を生かした指導が実現しました。
- ・アンケート調査の結果：参加生徒からは、他校の生徒とのスポーツを通じた交流に対する肯定的な意見が多く寄せられました。一方で、会場への移動の負担や、地域クラブ活動による試合をしてみたいという声もありました。

●今後に向けて

- ・休日活動の拡充：来年度のバスケットボール部の取組では、休日の活動回数を月2回程度に増やし、より継続的なクラブ活動を展開する予定です。令和7年度9月以降（本市における「第2期」）は、新たな競技への横展開について検討を進めます。
- ・費用負担の検討：持続可能な運営に向け、将来的に受益者負担のあり方を検討する必要があります。
- ・学校との連携強化：平日の移行を見据え、学校との連携をさらに深め、教職員・保護者・地域の役割分担を明確にしながら、地域クラブ活動の充実を図っていきます。

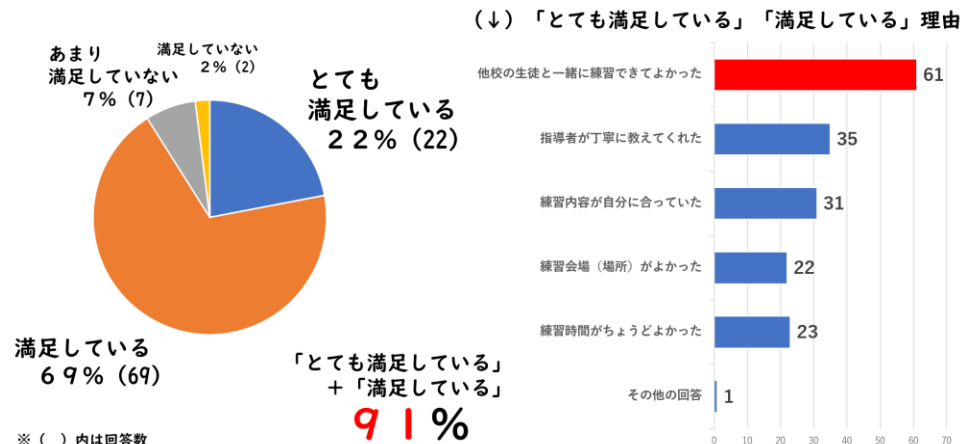
2.実証内容と成果②

アンケート結果・参加者の声

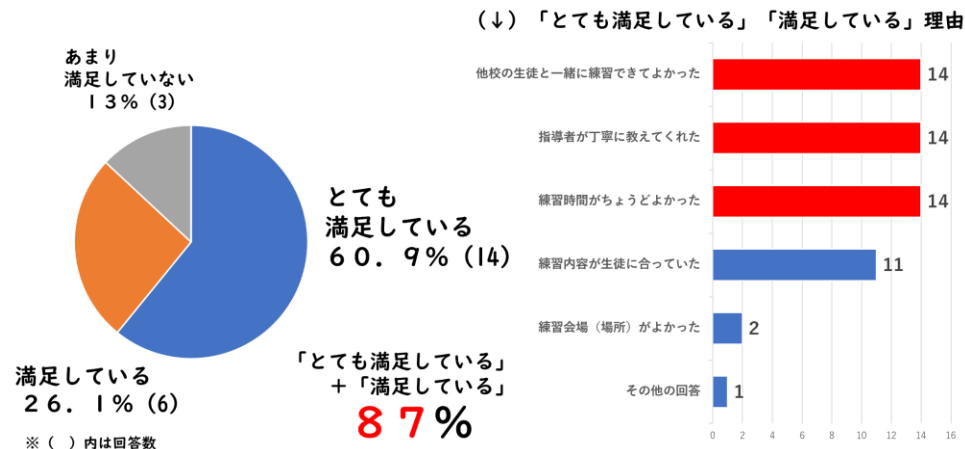
●アンケート結果

Q.地域クラブ活動の練習はどうでしたか?また、その理由を教えてください。

【1】参加生徒及び保護者等



【2】教職員



●参加者の声

中学生

- ・チームプレーのスキルを上げたい。
- ・最後試合形式のものをしたい。
- ・選手の名前を覚えてほしい。
- ・学年別ではなく、レベル別の練習を希望します。
- ・練習会場が遠い。
- ・普段の部活よりも技術が習得できる練習内容
- ・基礎的なことも教えてほしい。

指導者

- ・保護者に積極的に見学していただけるようなアナウンスができるとうい。小学生にも公開できれば、バスケットボールの人も高まるのではないかな。
- ・運営団体のコーチによる充実した練習メニューのおかげで、生徒たちが効率よく、質の高い練習をすることができた。
- ・指導者数を維持できる体制になれば、生徒をきめ細かに見られる。

保護者(など)

- ・他校の生徒さんや顧問の先生、コーチの方々とバスケットボールを通して楽しく交流させて頂く機会に大変満足しています。
- ・事故に遭わないよう、時間通りに終わるようお願いしたいです。

2.実証内容と成果③

アンケート結果・広報資料

鴻巣市では、部活動の地域移行に向けた取組を広く周知し、保護者や地域関係者の理解を深めることを目的として、「部活動改革推進リーフレット」を作成した。本リーフレットでは、少子化が進む中でも、生徒が継続してスポーツや文化活動に親しめる環境を確保するための方針や、地域クラブ

活動の具体的な運営方法を明示している。

また、参集型での保護者説明会を実施し、質疑応答も含めて、保護者の質問や相談等を受け付ける機会の確保や、説明動画の公開により、幅広く情報が行き届くように配慮した。



【部活動改革推進リーフレット】



【保護者説明会開催案内チラシ】

2.実証内容と成果④

参考資料（活動写真）



2.実証内容と成果

地域スポーツクラブ活動の実施に至るまでの合意形成プロセス



ステークホルダー

学校、スポーツ協会、総合型地域スポーツクラブ
市長部局、市教委

経過

令和5年度より懇話会を設置し、まずは市内バスケットボール部について、鴻巣プレス総合型スポーツクラブを運営団体とした新たな地域クラブ体制を構築する計画及び鴻巣モデルを策定した。令和6年度は、運営団体と教職員、行政担当で協議する会議を開催し、地域クラブ活動の運営体制や指導方針等の共通理解を図った。

実施内容

令和6年10月からは市内8中学校の15部活動において、月1回程度、休日の地域クラブ活動を先行的に開始した。地域クラブ活動は地域エリアごとに3チームを立ち上げて実施している。

実施にあたって生じた課題

当面の間、学校部活動と地域クラブ活動が並行して実施されることを踏まえ、学校部活動との連携体制の確立が不可欠であることが明らかになった。しかし、毎年4月の教職員人事異動により、顧問の変更や教職員の異動が生じ得ることを前提に、現在の連携体制を継続するため、改めて年度当初に関係者間の調整が必要となる。

また、大会参画への見通しについても明確にしていく段階にある。地域クラブ活動が学校部活動の受け皿として、その教育的意義を継承するには、大会出場によって生徒に目標をもたせる意義も大きい。保護者の関心も高い内容であることから、スポーツ協会や中体連の動向を注視しつつ、慎重な検討と丁寧な説明を行っていくことが求められる。

今後の展開

令和7年度からは、バスケットボール部の活動頻度を月2回程度に拡充するとともに、9月以降は、サッカー部に横展開することを予定している。また、持続可能な地域クラブ運営とするため、将来的に会費負担が必要となる旨、保護者への丁寧な説明が必要である。

3.今後の方向性

地域連携・地域移行の推進に向けたロードマップ

※鴻巣市立中学校における部活動地域移行の進め方に関するガイドライン (R6.10月) より

年度	令和5年度				令和6年度				令和7年度				令和8年度				令和9年度				令和10年度																		
月	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3
地域移行 スケジュール	実証モデル 検討				準備		第1期				第2期				第3期				第4期				平日の地域移行検討																
令和4年度 入学	現中3				学 総		引 退		卒 業																														
令和5年度 入学	現中2						新 人				学 総		引 退		卒 業																								
令和6年度 入学	現中1				入 学		バスケットボール部				新 人		学 総		引 退		卒 業																						
令和7年度 入学	現小6								入 学								新 人		学 総		引 退				卒 業														
令和8年度 入学	現小5												入 学								新 人				学 総		引 退						卒 業						
令和9年度 入学	現小4																入 学												新 人										

令和6年10月 ～ 令和7年8月 第1期【実証事業に参加】
 令和7年9月 ～ 令和8年8月 第2期
 令和8年9月 ～ 令和9年8月 第3期
 令和9年9月 ～ 令和10年8月 第4期
 令和10年9月 ～ 平日の地域移行に向けた取組を拡充



令和6年度

地域スポーツクラブ活動体制整備事業

地域スポーツクラブ活動への移行に向けた実証事業

埼玉県 深谷市

自治体名：埼玉県深谷市

担当課名：学校教育課

電話番号：048-572-9578

1.自治体の基本情報

基本情報

面積	138 km ²
人口	136,627人
公立中学校数	10 校
公立中学校生徒数	3,486 人
部活動数	126 部活
市区町村の協議会・検討会議等の設置状況	設置済
市区町村の推進計画・ガイドライン等の策定状況	策定に向け準備中

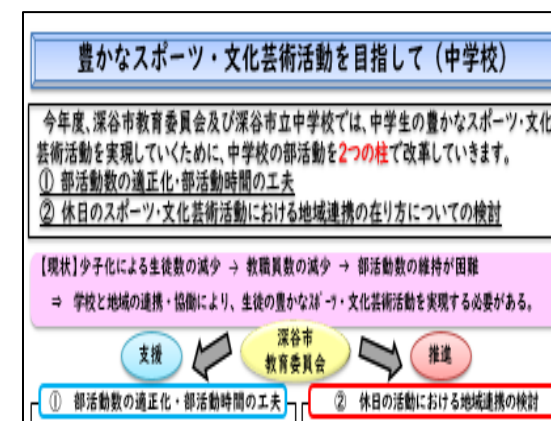
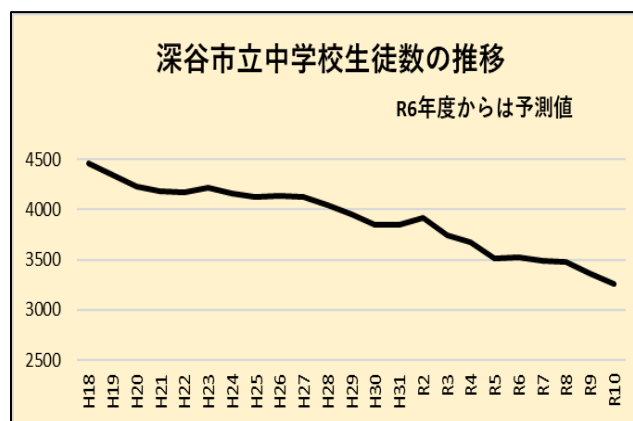
地域連携・地域移行における市区町村の現状・課題

深谷市の現状としては、国や埼玉県と同様、少子化がもたらす教育活動への影響が大きな課題となっている。平成18年の深谷市合併時と令和6年度の中学校の生徒数を比較すると、979人も減少している現状があり、生徒数の減少を踏まえた教育活動の在り方が課題となっている。

そのような中で、生徒数の減少に伴い、教員数も減少することから、学校部活動を進めていく上で、今までどおりの部活動数を維持することが困難となっており、部活動の安全な実施と教員の負担軽減を踏まえ、計画的に部活動数を削

減し、数の適正化を図っていくことなども取り組むべき喫緊の課題となっている。

そこで、本市においては、県の方針を参酌しながら、「① 部活動数の適正化と部活動時間の工夫」と「② 休日の活動における地域連携の検討」の2つの柱を据え、学校教育全般に渡っての総合的な取組を進めながら、部活動改革に取り組んでいく。

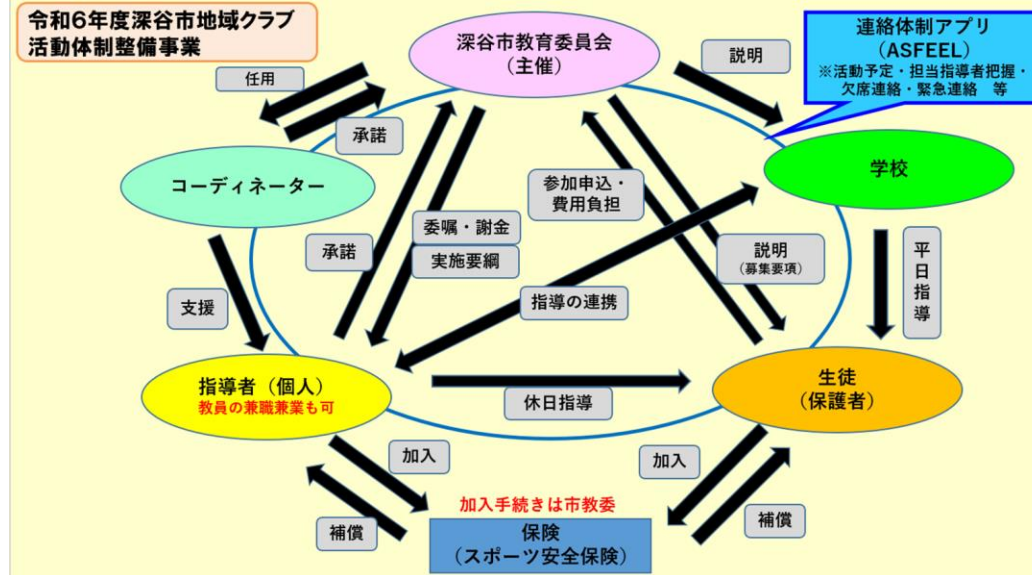


深谷市教育委員会より「こころざし」第60号より（令和5年10月）

2.実証内容と成果

運営体制・役割

●運営体制図（市区町村における推進体制図）



●行政組織内での役割分担

◎教育委員会（学校教育課）

- ・本事業において必要な体制を整備するとともに、検討委員会を開催する。また、実施団体（指導者）やコーディネーター、学校（顧問）と連携を図りながら、事業を進める。

◎教育委員会（生涯学習スポーツ振興課）

- ・市スポーツ協会等、地域のスポーツ団体との連携を図り、本事業において、必要な人材を確保する。

◎首長部局（財政課）

- ・本事業において必要な予算を確保する。

年間の事業スケジュール

令和6年 5月	（総括）コーディネーターの任用、第1回検討委員会の開催
令和6年 6月	協力可能団体の募集、中学校長への説明
令和6年 7月	実証事業実施部及び指導者の決定
令和6年 8月	第2回検討委員会の開催、保護者説明、参加希望調査、保健への加入手続き
令和6年 9月	実証事業の開始、参加費の徴収、コーディネーターによる巡回
令和6年 12月	第3回検討委員会の開催
令和7年 2月	実証事業終了、第4回検討委員会の開催

2.実証内容と成果

地域スポーツクラブ活動の運営実績

①全体に関すること

中学校数	10 校	実施した地域クラブ総数	5 クラブ
ケース別クラブ数	A：部活動を地域移行した形のクラブ数（及び移行された部活動数）		5 クラブ（5 部活）
	B：部活動を移行する形態ではない地域クラブ（新たな種目のクラブを新規に創設するケース等）		0 クラブ
全体の指導者数	31 人	全体の運営スタッフ数	31 人

②各クラブに関すること

クラブ名	運営団体種別	種目 ※新規のものは末尾に（新）を付ける	実施回数	実施時間帯	参加者 （学年別）	実施期間	活動場所	指導者数	運営スタッフ数 （他クラブと兼務）	会費	大会参加方法
深谷市地域クラブ活動	教育委員会	卓球	月 4 回程度 （年 2 0 回）	土曜日 8:30～ 11:30	1年：17人 2年：10人	9月～2月	当該中学校体育館	10人	10人	1 回200円 保険料800円	中体連：部活動
深谷市地域クラブ活動	教育委員会	剣道	月 4 回程度 （年 1 9 回）	土曜日 8:30～ 11:30	1年：4人	9月～2月	当該中学校体育館	3 人	3 人	1 回200円 保険料800円	中体連：部活動
深谷市地域クラブ活動	教育委員会	ラグビー	月 3 回程度 （年 1 3 回）	土曜日 15:00～ 18:00	1年：4人 2年：1人 3年：1人	9月～2月	団体保有施設（ラグビー場）	4 人	4 人	1 回200円 保険料800円	中体連：部活動
深谷市地域クラブ活動	教育委員会	バドミントン	月 4 回程度 （年 2 0 回）	土曜日 13:00～ 16:00	1年：4人 2年：9人	9月～1月	当該中学校体育館	7 人	7 人	1 回200円 保険料800円	中体連：部活動
深谷市地域クラブ活動	教育委員会	ソフトテニス	月 3 回程度 （年 5 回）	土曜日 8:30～ 11:30	1年：4人	12月～2月	当該中学校校庭	7 人	7 人	1 回200円 保険料800円	中体連：部活動

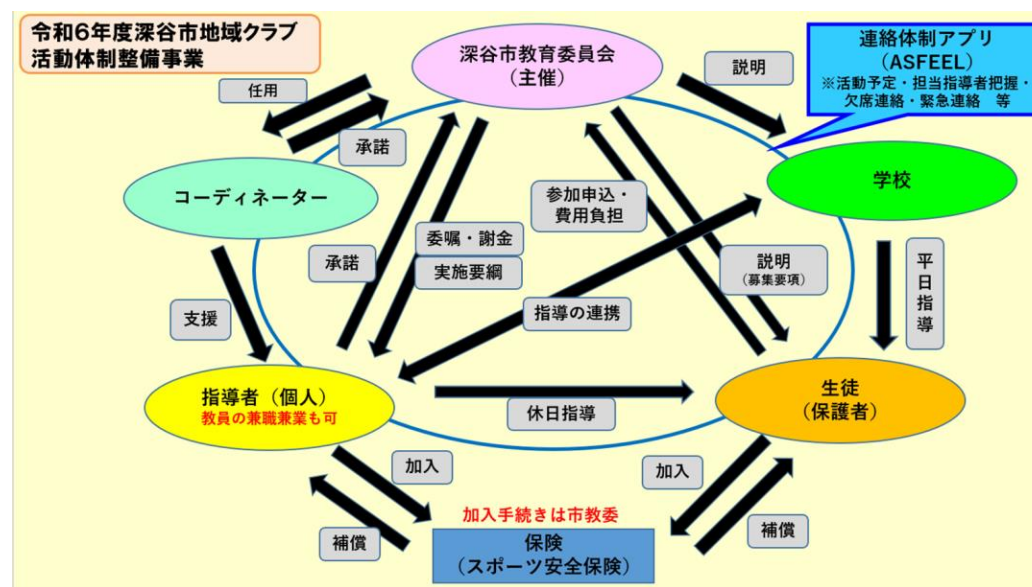
2.実証内容と成果

主な取組例

● 深谷市地域クラブ活動概要

地域クラブ活動で実施した種目	卓球、剣道、ラグビー、バドミントン、ソフトテニス
運営団体名	深谷市地域クラブ活動
期間と日数	卓球：9月7日～2月1日 月4回程度 剣道：9月7日～2月1日 月4回程度 ラグビー：9月7日～1月25日 月3回程度 バドミントン：9月7日～2月1日 月4回程度 ソフトテニス：12月28日～2月1日 月4回程度
指導者の主な属性	地域スポーツ団体・総合型スポーツクラブ・教員
活動場所	学校施設及び総合型地域スポーツクラブ 保有施設
主な移動手段	自転車、徒歩、保護者の判断で自家用車
1人あたりの参加会費等（年額）	全活動 200円（参加費）×活動日数 +保険料（800円）
1人あたりの保険料	スポーツ安全保険 生徒1人あたり：800円/年 指導者1人あたり：1,850円/年

● 運営体制図（地域クラブ活動を実施する際の運営体制図）



● 指導者や運営スタッフなどの役割分担等

● 総括コーディネーター1名・コーディネーター1名

役割：地域クラブ活動を円滑に進めていくための学校及び関係団体との連絡調整やマッチング、地域クラブ活動検討委員会等の運営、指導者の確保等を行う。また、地域クラブ活動の活動開始後は、指導者の活動記録の整理、参加費の徴収、各活動場所において指導が安全かつ適切に行われているか、参加生徒に困り感はないかなどの巡回指導を行う。

● 指導者31名

役割：各種目の技術指導をとおして、生徒の健全育成を行う。

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備

イ：指導者の質の保障・量の確保

ウ：関係団体・分野との連携強化

エ：面的・広域的な取組

オ：内容の充実

カ：参加費用負担の支援等

キ：学校施設の活用等

ク：その他の取組



取組内容

●取組項目名 ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備

取組事項

- ・本事業を進めていく上で、様々な関係者から意見を聞きながら進めるために、「深谷市地域クラブ活動検討委員会」を設置し、計4回の協議会を実施した。
- ・総括コーディネーター及びコーディネーターを会計年度任用職員として任用し、活動が円滑に進むように体制を整備した。
- ・連絡ツールとして、ASFEEL株式会社の「部活アプリ」を活用することで、事務局・総括コーディネーター・指導者・保護者の連絡体制を整えた。

取組の成果

- ・深谷市のスポーツ・文化団体の代表者や学校関係の代表者で組織された、「深谷市地域クラブ活動検討委員会」を立ち上げ、計4回の協議会を実施することで、関係する方々の協力や理解を得ながら進めることができた。また、長期的な視野で、今後、深谷市の部活動をどのように実施していくのかといった内容についても検討を始めることができた。
- ・今年度、計20日の活動日の中で、19日の活動において、総括コーディネーター及びコーディネーターが活動の様子を巡回し、指導等において指導者に助言しながら、活動を進めることができた。
- ・連絡ツールとして「部活アプリ」を活用することで、個人情報のやりとりをすることなく、関係者間での連絡体制を整えることができた。また、アンケートの実施や実践報告会の案内など、事務局からの連絡もアプリを活用して周知することができた。

コーディネーターの具体的な動きの実績

【総括コーディネーター及びコーディネーター】

- ・地域クラブ活動を円滑に進めていくための学校及び関係団体との連絡調整やマッチング、地域クラブ活動検討委員会等の運営、指導者の確保等を行った。また、地域クラブ活動の活動開始後は、指導者の活動記録の整理、参加費の徴収、各活動場所において指導が安全かつ適切に行われているか、参加生徒に困り感はないかなどの巡回指導を行った。

(活動開始前：週2日勤務 活動開始後：週3日勤務)

今後の課題と対応方針

教育委員会が運営団体になることは、業務量的に大きな課題がある。今年度は、総括コーディネーター及びコーディネーターを新たに会計年度任用職員として任用し、事務的な業務にも従事してもらったが、事業拡大のためには、そさるなる運営体制の整備が必要である。

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備

イ：指導者の質の保障・量の確保

ウ：関係団体・分野との連携強化

エ：面的・広域的な取組

オ：内容の充実

カ：参加費用負担の支援等

キ：学校施設の活用等

ク：その他の取組



取組内容

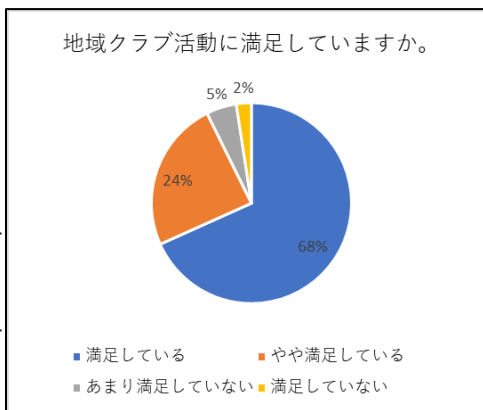
●取組項目名 イ：指導者の質の保障・量の確保 / ウ：関係団体・分野との連携強化

取組事項（イ）

- ・指導者の質を確保するために、指導者の応募条件として「指導資格を有すること、または、1年以上児童生徒への指導経験があること」とした。
- ・指導者の量を確保するために、深谷市スポーツ協会及び総合型地域スポーツクラブ代表者と連携を取るほか、学校への周知活動を行った。

取組の成果（イ）

参加した中学生を対象としたアンケート（グラフ1）では、「地域クラブ活動に満足したか」という質問に対し、回答者92%が「満足している」「やや満足している」と答えた。その理由として、「種目に特化した指導者に教えてもらったから」「教え方が上手で分かりやすかった」といった意見があった。



グラフ1 参加生徒アンケートより

今後の課題と対応方針（イ）

今後事業が拡大し、多くの指導者が生徒の指導に携わることになると、指導者の質の確保・向上が課題となる。市として指導者の質を確保・向上するために、研修会等の実施を検討していく。

取組事項（ウ）

- ・指導者の確保や施設の利用について、市スポーツ関係団体や学校等と、連携を教化した。
- ・指導者の派遣について、深谷市スポーツ協会及び総合型地域スポーツクラブの協力を得た。

取組の成果（ウ）

- ・校長会等で、各中学校長に十分な理解を求めることで、活動するための場所については、学校を基本とし、問題なく確保することができた。
- ・より広いスペースを求め、公民館でも活動を行った。その際は、教育委員会の取組として、減免での利用が可能となった。



各中学校への取組周知のための資料

今後の課題と対応方針（ウ）

今後事業を拡大していくことになると、さらに様々な団体との連携を図っていくことが必要となる。そのため、今年度の事業について、広く周知する機会を確保し、協力を得ていくようにする。

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備
イ：指導者の質の保障・量の確保
ウ：関係団体・分野との連携強化
エ：面的・広域的な取組

オ：内容の充実
カ：参加費用負担の支援等
キ：学校施設の活用等
ク：その他の取組



取組内容

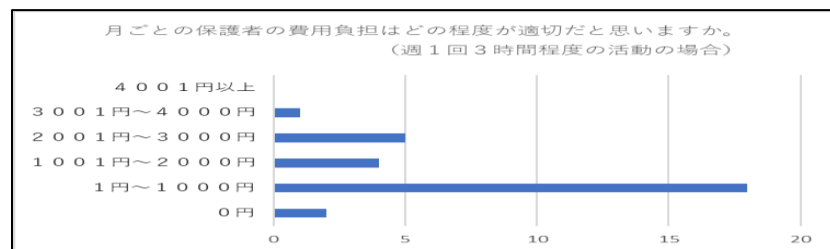
●取組項目名 カ：参加費用負担の支援等 / キ：学校施設の活用等

取組事項（カ）

- ・ 本事業の趣旨を保護者に説明し、一定程度、受益者負担とした。
全活動一律：200円（参加費）×活動日数＋保険料（800円）
- ・ 地域クラブに参加する困窮世帯に対して、必要な経費を支援した。

取組の成果（カ）

- ・ 保護者会を開催し、丁寧な説明を行うことで、受益者負担額を増額させた。（負担額については令和5年度のアンケートをもとに決定）結果として、参加費徴収を理由に、活動に参加しなかった生徒はいなかった。
- ・ 就学援助世帯に対しては、活動費は徴収しない措置をとった。その結果、活動費を理由とした活動への不参加生徒はいなかった。



グラフ2 保護者アンケートより

今後の課題と対応方針（カ）

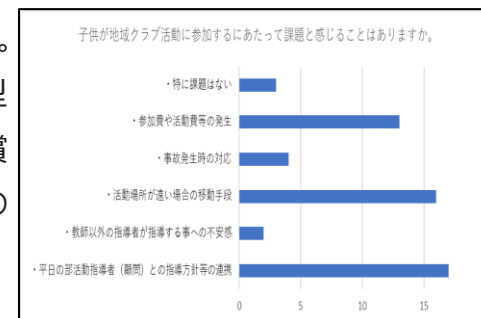
- ・ 今後の持続可能性を考えると、少しずつ受益者負担の額を上げていく必要がある。今後も保護者のアンケートを参考にしながら、検討していく。
- ・ 就学援助世帯に対しては、引き続き参加費の一部免除等の措置を講じていく。

取組事項（キ）

- ・ 今年度実施した5活動のうち4活動は当該学校の体育館・校庭での活動を基本とした。また、備品については、学校の備品を使用した。
- ・ ラグビーについては、総合型地域スポーツクラブの保有施設を活用したが、総合型地域スポーツクラブと合同での使用のため無償で使用できた。
- ・ 体育館を使用した3活動における鍵の借用方法については、各校と連携し校長の判断でそれぞれ対応した。

取組の成果（キ）

- ・ 使用した施設や備品等に、何か問題があった時はすぐに事務局に報告できるよう、連絡体制を確保した。
- ・ ラグビーの活動については、総合型地域スポーツクラブ保有施設を無償で使うことができたが、学校での活動と比べ、やや遠いため、生徒の行き帰りを心配する声もあった。



グラフ3 保護者アンケートより

今後の課題と対応方針（キ）

体育館での活動の場合、他部活が練習試合等を行うと、活動ができなくなってしまうことがあった。今年度は適宜、公民館等を活用したが、実証開始前から計画的に活動場所を確保していく必要がある。

総括・成果の評価・今後に向けて

●総括

令和5年度の3活動から5活動に規模を拡大して、円滑に実証事業を行うことができた。また、実証開始時期も昨年度と比較すると2か月以上早く開始することができ、活動体制づくり等で前年度の成果が十分に生かされたと考える。

また、事業拡大につき、総括コーディネーター及びコーディネーターを会計年度任用職員として、5月から2月まで任用した。前年度は活動の巡回のみの業務であったが、今年度は、それに加えて学校及び関係団体との連絡調整やマッチング、地域クラブ活動検討委員会等の運営、指導者の確保等の事務事業にも従事してもらうことで、教育委員会の負担軽減にもつながった。

受益者負担については、昨年度の保護者アンケートをもとに、負担額を増額させたところではあるが、補助金があるために設定できる額である。今後、負担額を上げていく必要はあると考えるが、そのためには、「部活動との違い」や「受益者負担の必要性」について、保護者や生徒に十分周知していく必要がある。

不平等感を生まない活動にできるよう、今後も行い方の検討を進めていく。

●成果の評価

- ・ 参加している生徒の満足度が高く、充実した活動が展開できた。
- ・ 様々な地域の指導者が指導に携わることにより、地域の大人に対して、スポーツをとおして敬意をもった振る舞いが身についた。
- ・ 連絡アプリを活用し、指導者同士が綿密に指導日の調整を図りながら、指導予定を立てられた。活動内容についても中心となる指導者からこまめな情報が発信され、情報や指導の共有化が図られた。
- ・ 活動によっては、若い方も指導者登録をし、ベテランの指導者とともに指導を行うことで、活動を持続可能なものにしていく体制づくりが図られた。

●今後に向けて

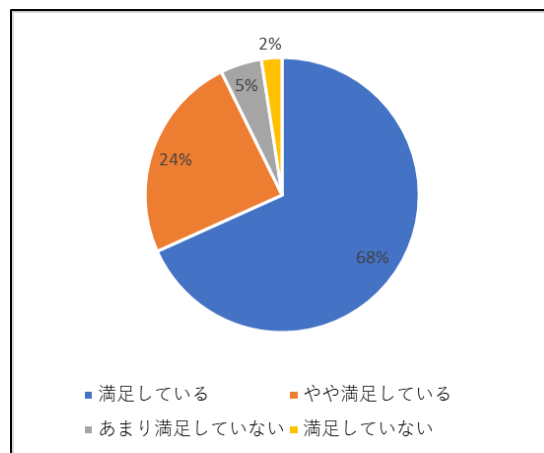
- ・ 継続的に定着して参加していただける指導者を確保していく必要がある。
- ・ 地域クラブ活動の広がりによって、中学生のスポーツ・文化活動がどのように変わっていくのか、イメージを共有していく必要がある。
(教職員、保護者を含めた地域住民に対して)
- ・ 人件費を含めた地域クラブ活動の財源の見通しを考えていく必要がある。
(保護者の経済的負担を最小限に抑えるための手立てを含めて)
- ・ 長期的な視野で中学校の部活動の在り方について検討していく必要がある。

2.実証内容と成果

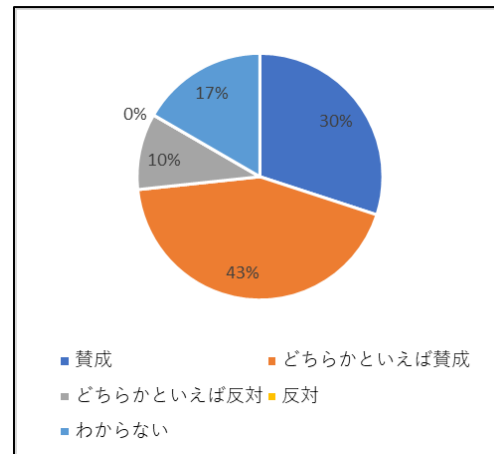
アンケート結果・参加者の声

●アンケート結果

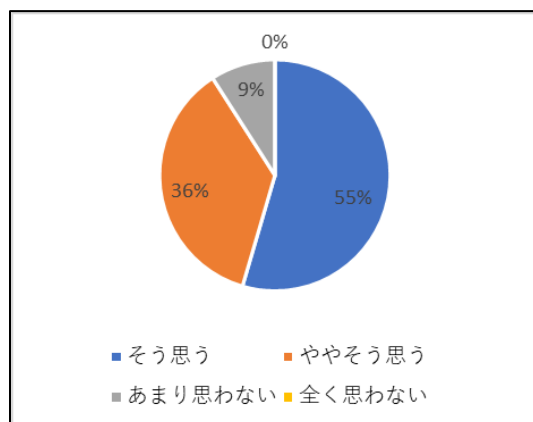
Q.地域クラブ活動に満足していますか？
(参加生徒アンケートより)



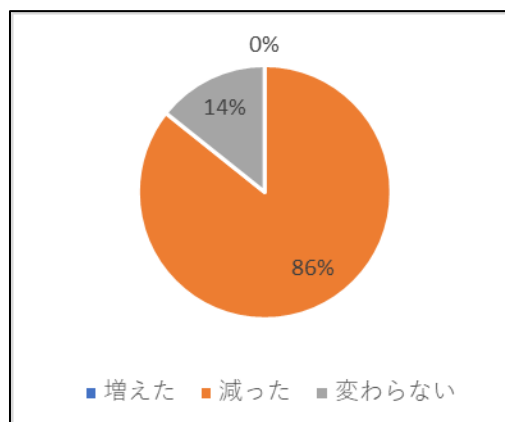
Q.土日の活動が地域に移行していくことについて、どう思いますか？(保護者アンケートより)



Q.今後も地域クラブ活動での指導に従事したいと思いますか？(指導者アンケートより)



Q.地域クラブ活動開始以降、部活動への負担はどう変化しましたか？(顧問アンケートより)



●参加者の声

中学2年生

普段の部活ではわからなかったことがわかるようになり、活動に満足している。いろいろなことを教わり、もっと上手になりたいと思うので、これからも活動が行われるのであれば参加したい。

保護者

学校側、地域側双方にとって無理のないように運営ができればよいと考える。その中で、複数の指導者から教わることで、子供達が不安や戸惑いのないようにしていただければと思う。

指導者(など)

子供達が活動に取り組む意識が高く、数か月の取組ではあったが、子供達の飛躍的な成長がみられてよかった。消耗品の購入がスムーズに行えると、より活動が充実したのではないかと感じる。

顧問

休日に出勤する負担がかなり減った。また、指導者が多数参加してくれたおかげで、生徒の成長の幅が広がったと感じる。通常の連絡については、アプリが効果的であると思ったが、緊急時の連絡については不安が残る。

2.実証内容と成果

広報資料

本事業を拡大していくためには、現在の本市の取組について、幅広い周知を図っていく必要がある。そのため、今年度は、校長会で取組内容について周知するだけでなく、顧問を対象にした説明会や実践報告会、地域の

方々を対象にした実践報告会、また、市スポーツ協会の理事会での説明等を行った。また、年度途中からは、教育委員会が学校を訪問する際に、全ての教職員に対して、直接取組内容の周知を行った。

令和6年度 深谷市地域クラブ活動実践報告会








◇ 地域と連携した活動を行っていくために、今年度、市内5部活で実証事業を行いました。

◇ 実証事業を行うことで、見えてきた成果や課題等について報告します。

◇ 参加者の皆様方との意見交換やグループ協議の時間も予定しています。

◆参加者募集◆ **参加無料 先着100名様**

日時：令和7年3月18日(火) 18時より

場所：深谷市役所3階 大会議室

参加対象者：地域スポーツ団体・文化団体関係者、教職員、地域クラブ活動に興味・関心のある方等

応募期間：2月20日(木)～3月13日(木)

※定員に達した場合、上記よりも前に締め切ることがあります。

応募については以下のURLまたは右のQRコード参照

URL <https://forms.office.com/r/VVUDv8Hx4X>



【お問い合わせ】 深谷市教育委員会学校教育課 048-572-9578

【実践報告会 開催チラシ】

部活動の地域移行・地域連携に関する深谷市の取組

令和7年2月14日
深谷市教育委員会

国：学校部活動及び新たな地域クラブ活動の在り方に関する総合的なガイドライン（R4.12）
県：埼玉県地域クラブ活動推進計画（R6.3）

➡ 改革推進期間（令和5年度から令和7年度）

（深谷市） 休日の部活動において、地域と連携しながら進める方法を検討（令和5年度より国の補助事業に参加）

市内5つの活動で「地域クラブ活動」を実施 知っておいてほしいポイント

卓球（岡部中） 生徒：27名 指導者：10名	顧問2名を含めた、指導者10名が指導のローテーションを組み、1回につき3名程度で指導に当たっている。	
剣道（川本中） 生徒：4名 指導者：3名	専門的な指導力を有する指導者が中心となり、顧問とともに指導を行っている。顧問も指導方法を学んでいる。	
ラグビー（南中） 生徒：6名 指導者：4名	団体保有施設を使い、総合型地域スポーツクラブの指導者が、クラブに所属している生徒を含めて指導している。	
バドミントン（豊里中） 生徒：13名 指導者：5名	外部指導者として携わってきた指導者が中心となって指導をしているため、平日の練習と指導が一貫しやすい。	
ソフトテニス（豊里中） 生徒：4名 指導者：7名	顧問の教え子が地域の指導者として、顧問とともに指導に当たること、今後地域で指導できる体制を整備している。	

この他にも「センター方式」での実施を検討中

「センター方式」とは・・・？
 近隣の学校の生徒が1箇所に集まり、地域クラブ活動を行う。
 例）A中学校、B中学校の剣道部の生徒が、A中学校に集まり、両顧問とA中学校の外部指導者が地域クラブ活動の指導者として指導する。 など

令和7年度には
地域クラブ活動を10活動に
拡大予定

① いつ地域クラブ活動を行うかは、顧問と地域の指導者で決めます。
➡ 「必ず毎週やらなければならない」というわけではありません。

② 教員も兼業申請をすることで指導することができます。
➡ 休日も「地域の指導者」として指導することもできます。

③ 指導者謝金として、時給1600円が支払われます。
➡ 現在は、休日1回（3時間）の指導でおよそ4800円の謝金と交通費が支払われています。

④ 地域の指導者と連携を取りながら活動します。
➡ 専用アプリ（指導者は無料）を活用することで、顧問と地域の指導者の連絡が容易にできます。

⑤ 対象部に所属する生徒の保護者には、教育委員会から説明します。（保護者説明会の開催）
➡ 事業の趣旨説明や受益者負担の依頼は、実施主体の教育委員会から説明します。

もう少し詳しく知りたい方は、右のQRコードを学校用iPadで読み取り、資料をご参照ください。また、ご不明な点があれば、学校教育課 担当 鳥塚までご連絡ください。
 なお、先生方のお知り合いで、地域の指導者として、休日の指導に携わってくださる方がいましたら情報をいただけるとありがたいです。



【各中学校への取組周知のための資料】

2.実証内容と成果

参考資料（活動写真）



【実証事業（卓球）の活動の様子】

顧問を含め指導者10名が3名ずつのローテーションを組んで指導



【実証事業（剣道）の活動の様子】

ICT端末や自作の教具を活用し、初心者の生徒にもわかりやすい指導を工夫



【実証事業（ラグビー）の活動の様子】

総合型地域スポーツクラブの指導者が保有施設を用いて指導



【実証事業（バドミントン）の活動の様子】

外部指導者として指導に携わっていた地域の指導者が中心となって指導

2.実証内容と成果

地域スポーツクラブ活動の実施に至るまでの合意形成プロセス

令和4年度

中学校長とのヒアリング
市スポーツ・文化団体代表者
との意見交換

- ステークホルダー
 - ・各中学校長
 - ・市スポーツ団体代表者
 - ・市文化団体代表者
- 経過
 - ・各中学校における部活動実施の課題の聴取
 - ・国や県の動向についての情報提供
- 実施にあたって生じた課題
 - ・部活動に対する顧問の温度差
 - ・受け皿となる人材確保が困難
- 実施内容、工夫した点
 - ・各関係者に国や県の動きについて情報は提供し、今後、休日の活動については、地域と連携していく必要が不可欠であることを周知した。ただ、市のスポーツ団体代表者からは、受け皿となる人材不足が指摘された。

令和5年度

実証事業への応募・協議
会の設置

- ステークホルダー
 - ・深谷市地域クラブ活動検討委員（市スポーツ・文化団体代表者・学校関係代表者）
- 経過
 - ・検討委員会を開催し、実証事業の実施方法について検討
- 実施にあたって生じた課題
 - ・指導者となる人材の確保
 - ・受益者負担の有無
 - ・連絡体制の整備
 - ・保険への加入
- 実施内容 工夫した点
 - ・事業を開始するまでに3回の検討委員会（協議会）を開催し、課題について、委員の意見を聞きながら進めた。
 - ・事業の持続可能性を確保していくために、500円の受益者負担を実施することとした。

地域クラブ活動の開始

- ステークホルダー
 - ・生徒・保護者
 - ・地域クラブ活動指導者
 - ・総括コーディネーター
- 経過
 - ・事業の趣旨を保護者に直接説明した上で、参加の意向を確認
 - ・アプリを活用した連絡体制の整備
 - ・総括コーディネーターの巡回
- 実施内容、工夫した点
 - ・保護者説明会を開催し、事業の趣旨や受益者負担について説明した。
 - ・連絡体制を整備するために、アプリへの登録についてオンライン説明会を実施した。
 - ・総括コーディネーターを委嘱し、活動の巡視と指導者への助言、事務局への報告を依頼した。

令和6年度

地域クラブ活動の拡大

- ステークホルダー
 - ・深谷市地域クラブ活動検討委員
 - ・教育委員会
- 経過
 - ・全4回の地域クラブ活動検討委員会にて、実証事業の行い方について協議
- 実施にあたって生じた課題
 - ・指導者の確保、体制づくり
- 実施内容、工夫した点
 - ・総括コーディネーター及びコーディネーターを会計年度任用職員として任用した。
 - ・実証事業の活動数を3活動から5活動に拡大した。
 - ・受益者負担額を、200円（参加費）×活動日数＋保険料（800円）とした。
 - ・就学援助世帯に対しては、保険料のみの徴収とした。

令和7年度

地域クラブ活動の
更なる拡大

- ステークホルダー
 - ・深谷市地域クラブ活動検討委員
 - ・教育委員会
- 経過
 - ・令和6年度第4回の地域クラブ活動検討委員会にて、実証事業の行い方について協議
- 実施にあたって生じた課題
 - ・指導者の確保、体制づくり
- 実施内容、工夫していく点
 - ・運動種目について、さらに5活動の拡大を目指す。（全10活動）
 - ・長期的な視点で、平日の部活動の在り方も含めた、地域展開の行い方について、引き続き協議していく。

3.今後の方向性

地域連携・地域移行の推進に向けたロードマップ

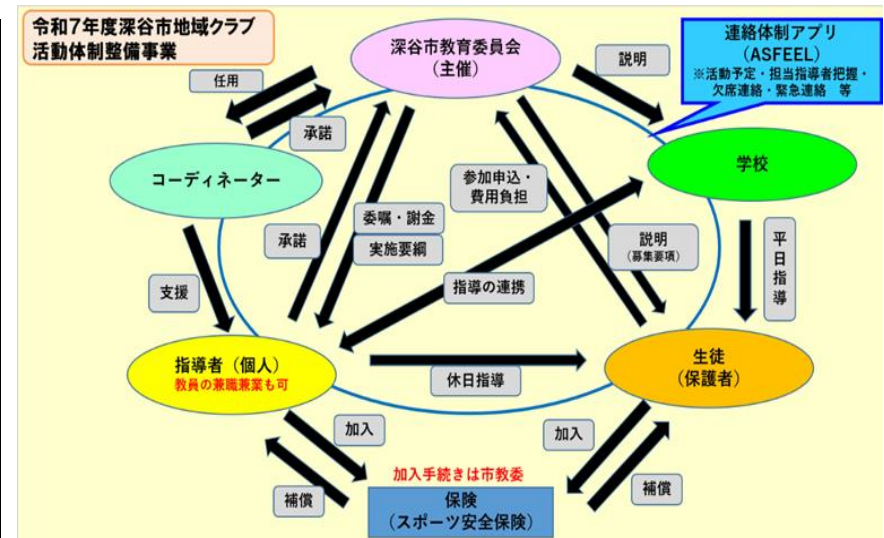
3年間（R5～R7）で地域クラブ活動（休日）を拡大・充実

年度	R5年度	R6年度	R7年度
実施 種目数	3種目程度 (運動種目のみ)	6 種目程度 ※センター方式の実施も検討	10 種目程度 ※センター方式の実施も検討

令和7年度スケジュール

5月	コーディネーターの任用
6月	第1回検討委員会の開催、協力可能団体の募集（指導者の確保）、各中学校長への説明、参加希望部の調査
7月	実証事業実施部及び指導団体の決定、指導者の委嘱、保護者説明会の実施、参加希望調査、保険への加入、消耗品の購入
8月	実証事業開始（随時開始～1月）、参加費の徴収、報酬・謝金手続き、第2回検討委員会の開催
11月	第3回検討委員会の開催
2月	第4回検討委員会の開催、次年度の事業について検討、決算報告書等の作成

令和7年度のイメージ図



令和7年度の実証状況によって、令和8年度の実証方法を検討（実施規模は拡大）